

1. 議事日程（第2日目）  
（平成25年予算決算常任委員会）

平成25年 3月11日  
午前 9時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第34号 平成25年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第35号 平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第36号 平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第37号 平成25年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第38号 平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	先 川 和 幸
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	前 重 昌 敬
委員	石 飛 慶 久	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	水 戸 眞 悟
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	山 本 優	委員	秋 田 雅 朝
委員	藤 井 昌 之	委員	金 行 哲 昭

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 下 岡 多美枝

4. 委員外議員

議長 塚 本 近

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（43名）

市 長 浜 田 一 義 副 市 長 藤 川 幸 典  
教 育 長 永 井 初 男 企 画 振 興 部 長 竹 本 峰 昭

市民部長	新川昭夫	福祉保健部長	武岡隆文
教育次長	沖野和明	行政経営課長	西岡保典
総合窓口課長	佐々木早百合	税務課長	中山好夫
市民生活課長(兼)人権多文化共生推進室長	中村慎吾	社会福祉課長	岡島勤
子育て支援課長	可愛川實知則	高齢者福祉課長	岩崎猛
保健医療課長	中元寿文	教育総務課長	佐々木亮
学校教育推進室長	大下典子	生涯学習課長	松野博志
文化スポーツ振興室長	松村賢造	行政経営課主幹	近藤活弘
総合窓口課課長補佐	中田義和	人権多文化共生推進室長補佐	秋重正義
社会福祉課課長補佐	中谷文彦	社会福祉課課長補佐	佐々木幸浩
社会福祉課課長補佐	毛利幹夫	高齢者福祉課課長補佐	横田清次
高齢者福祉課課長補佐	中野浩明	高齢者福祉課課長補佐	永岡京子
保健医療課課長補佐	田村政司	教育総務課課長補佐	柿林浩次
学校教育推進室主幹	河野通之	文化スポーツ振興室長補佐	高松正之
行政経営課財政係長	高下正晴	総合窓口課窓口係長	日浦玲子
税務課収納係長	竹本繁行	市民生活課市民生活係長	大田雄司
人権多文化共生推進室人権多文化共生推進係長	原田和雄	子育て支援課児童福祉係長	久城祐二
保健医療課推進係長	岩見達也	教育総務課総務係長	上杉浩
給食センター所長	柳川知昭	生涯学習課社会教育係長	川尻真
文化スポーツ振興室文化振興係長	福井正		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(4名)

議会事務局長	外輪勇三	総務係長	森岡雅昭
専門員	藤堂洋介	主任	森近弘美

~~~~~○~~~~~

午前 9時00分 開会

- 青原委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は16名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第3回予算常任委員会を開会いたします。  
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。  
直ちに、本日の審査に入ります。  
議案第34号「平成25年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。  
はじめに、市民部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。  
新川市民部長。
- 新川市民部長 おはようございます。  
それでは、市民部におきます平成25年度の当初予算の概要につきまして、説明をさせていただきます。  
市民部におきましては、25年度の歳出予算の総額につきましては、全体で7億5,934万円となっております。24年度の当初予算と比較いたしまして、14.5%の増額となっております。  
増額内容の主なものとしましては、徴税費でございますが、平成27年度の固定資産税の見直しに備えまして、土地の鑑定評価委託料の措置をいたしております。また、戸籍台帳につきまして、複本を絶えず国のほうに渡しているわけでございますが、この震災によりまして、国のほうの戸籍のクラウド化ということで、その対策費を計上いたしております。  
また、新規の葬斎場におきます指定管理費用、これが増加となっております。また、現在あります火葬場の取り壊しにかかります費用を計上いたしております。ごみ処理にかかわりまして、組合への負担金の増額が主な増額の要因でございます。  
それでは、主要事業の概要につきまして説明書の3ページになります。市民部におきます、平成25年度の主要事業につきましては、特に新規の事業に掲げてはございませんが、着実に継続事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。  
まず、総合窓口課におきまして、ワンストップサービスの窓口業務を継続して実施をし、住民の皆さんのきめ細かな、わかりやすいサービスに努めてまいります。このための委託業務費を継続して計上いたしております。  
次に、定住促進施策といたしまして、引き続き、結婚サポート事業のさらなる充実を目指すために、結婚コーディネーター相談員を配置しまして、男女の出会いの場を提供する事業費を計上いたしております。  
次に、人と環境に優しいまちづくりを目指しまして、環境保全対策の推進に引き続き、取り組んでまいります。  
25年度におきましては、引き続き、再生可能エネルギーの導入推進に

取り組んでまいります。今年度、前半期でおくれておりますが、活用策をさぐりますエネルギーの導入ビジョンの策定を早期に行いまして、25年度におきましては、具体的な提案ができるような取り組みをしたいと考えております。また、今年度と同様に、太陽光発電システム促進事業も継続して実施をいたします。今年度、一部企業へ向けた取り組みも新たに追加いたしております。

リサイクルの推進につきましては、引き続き、ごみの再資源化への団体補助などを通じまして、ごみ処理費の削減を維持してまいりたいと思います。

男女共同参画の推進事業におきましては、昨年度、市内事業所実態調査を踏まえまして、啓発活動がまだまだ必要との認識の中で、引き続き、広報、研修会等の事業費を計上しています。

多文化共生推進につきましては、今年度、推進会議の中で推進プランの策定に取り組んでおります。この中で多くの課題が抽出をされる中、できる分野から順次計画を立てながら進めてまいりたいと考えております。詳細につきましては、それぞれ事項別に各担当課長より説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、総合窓口課の予算について説明を求めます。

佐々木総合窓口課長。

○佐々木総合窓口課長 総合窓口課に係る予算について、予算書に基づき主な項目につきまして、説明をいたします。

歳入でございますが、予算書17ページ、下段をごらんください。保健衛生使用料、葬斎場使用料として1,960万5,000円を見込んでおります。

続いて、19ページ、中段をごらんください。戸籍住民基本台帳手数料として、1,923万円を見込んでおります。これは、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料でございます。

続いて、21ページ、中段をごらんください。社会福祉費委託金、国民年金費委託金として500万円を見込んでおります。これは、国民年金事務費委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。74ページ、75ページをお開きください。住民基本台帳費3,171万4,000円を計上しております。

主な事業といたしましては、窓口支援業務委託事業でございます。平成23年度から実施しております、窓口業務委託でございます。1,102万5,000円を計上しております。電算システム改修業務委託といたしまして、戸籍複本データ管理システム導入に係るシステム改修費に655万2,000円を計上しております。また、住民基本台帳法の改訂に伴い、住基ネット連携のための電算システム改修のため、業務委託料247万8,000円を計上しております。

続きまして、90ページ、91ページの下段をごらんください。国民年金事務費54万3,000円を計上しております。主な経費は、被保険者情報を確認する年金情報照会システムの専用回線の使用料です。総合窓口課の

予算につきましては、以上でございます。

○青原委員長 以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

続いて、税務課の予算について説明を求めます。

中山税務課長。

○中山税務課長 それでは、税務課におきます平成25年度予算について、安芸高田市予算書、並びに予算に関する説明書により説明をいたします。

12、13ページをお開きください。市税の収入総額は、32億9,920万円で、前年度と比較して約2,900万円の減額となります。理由といたしましては、個人市民税960万円の減額。これは平成24年中の個人所得の減ということで、主に今、公的年金の減ということがありますので、そういったものが原因となっております。

法人市民税約1,000万円の増額につきましては、平成24年度後半より企業の申告納税額がふえているということがありますので、企業業績の回復ということが要因としてあげられております。

固定資産税約4,900万円の減額は、宅地の価格が下落していることや、経済低迷におきまして企業の投資というものが低下している状況が見られることによるものです。

軽自動車税につきましては、ほぼ前年並みを計上しております。

たばこ税1,460万円の増額は、国の法人税の税率改正により、法人税が減額となっております。このため、法人市民税の減収分の補てんのため、本年4月から県と市のたばこ税の税率の見直しがされております。県が減額をされ、その分を市へ持ってきます。その関係で増額となっております。

入湯税につきましては、ほぼ前年並みを見込んでおります。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。62、63ページをお開きください。諸費の上段にあります、市税還付金、これの還付金につきましては過年度分の課税更生を行った際の還付金ということで、昨年と同額を計上しております。

72、73ページをお開きください。徴税费でございますが、徴税総務費、賦課徴収費。徴税総務費につきましては、人件費を含む一般の事務経費でございます。賦課徴収費5,504万4,000円につきましては、前年度と比べて約4,370万円の増額でございます。これにつきましては、平成27年度の固定資産税の評価がえに向け、宅地の鑑定評価、及び路線価の評価を行う委託をするものでございます。また、老朽化をしております土地評価システムの更新委託料が含まれております。他の用途といたしましては、主には委託料、及び納付書等の印刷費ということになります。以上で、税務課の説明を終わります。

- 青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
宋戸委員。
- 宋戸委員 歳入で、12、13ページなんですけど、市のたばこ税ですね。これ市税で増えているというのは先ほど説明をいただきました。これが、法律の改正で県の減がなかった場合に、今までの計算でいくとふえているのか、減っているのか、わかりますでしょうか。
- 青原委員長 答弁を求めます。  
中山税務課長。
- 中山税務課長 たばこ税につきましては、増額でなければ、やはり2%から3%の減ということになります。
- 青原委員長 宋戸委員。
- 宋戸委員 私が質疑させていただく分にあたって、予算の組み方としてどうかなと思いましたが、お聞きしているんですけれど、ちょっと意地悪な質疑になるかもわかりませんが。  
今、健康あきたかた21推進計画というのが立てられておりますよね。19年からなんですけど、24年6月に後期の計画を立てられておりますが、その中にたばこの健康被害ということで、市民の健康を守ろうというようなことでたばこを喫煙される方の健康管理について、しっかり取り組みをしていこうということを書いてありますし、今年度の総体的な予算の中にも健康倍増計画というのが施政方針の中にもあります。そういうことを考えた時には、この組み方がふえておるといのはちょっといいようなことでもあるんですけど、本当はこれがぐっと減額になっていくような取り組みが市として大事なんじゃないかなというふうに考えるわけですが、そこらがちょっと気になったものですからお聞きしました。  
税としては、歳入がふえるというのはありがたいことですが、そういうことを考えたときには、ちょっとどうかなと思ひまして、質疑いたしました。終わります。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 同じく12ページの入湯税に関して、5カ年前からの推移がわかれば、1点お聞きしたいということ。対象施設が安芸高田市では2つなんですとか。その対象箇所数も含めてお聞きしたいと思います。
- 青原委員長 答弁を求めます。  
中山税務課長。
- 中山税務課長 まず、対象箇所数は2カ所です。  
5カ年の推移ということなんですけれども、手元に5カ年の推移を持って来ておりませんが、減少傾向になっております。詳しい資料が必要ということであれば、また用意をさせていただきます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 必要なんで聞いたんで、ぜひお聞きしたいと。  
それと、対象箇所数が2カ所ということで、湯治村と湯の森、この2カ

所だと思いますが、この分類をしたときの見込み額は幾らになっておりますか。

○青原委員長 答弁を求めます。

中山税務課長。

○中山税務課長 まずこれは、平成25年度でございますけれども、高宮湯の森が約450万円、神楽門前湯治村が730万円でございます。

申しわけございません。訂正をさせていただきます。神楽門前湯治村が273万円でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 もう一度確認したいと思います。

○青原委員長 中山税務課長。

○中山税務課長 高宮湯の森が457万円です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 よくわかりましたが、私が問いたいのは、税務課ですから、出てくる数字をある程度集約していくというのが役目でしょうけれども、政策的な流れから言いますと、当然ここら辺をふやしていく。とりわけ観光に力を入れていくということになれば、この辺がふえていく見込みをぜひ立てていただきたいなという思いで、減少傾向であるというのを。とりわけ、湯治村のほうが神楽に関する観光客等がふえてきて、宿泊客がふえていくというのが望ましい形であろうと思いますし、そういった流れになるとは思いますけれども、そういったところを税務課としても担当課と連携して、数字がこうだからこんなふうに頑張ってもらいたいとかいう連携はとっておられますか。

○青原委員長 中山税務課長。

○中山税務課長 今の御質問なんですけれども、担当課との連携につきましては、入湯税については金額等は連絡はしておりません。

○青原委員長 新川市民部長。

○新川市民部長 先ほどの熊高委員さんの質問なんですけど、いろんな政策の中で予算の歳入というのも含めまして、予算編成時におきます、いろんな各部署の政策等も含めた予算の見積りもりのやり方というの、今後そういった連携を十分深めまして、予算編成にあたっていきたいと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、市民生活課並びに人権多文化共生推進室の予算について説明を求めます。

中村市民生活課長兼人権多文化共生推進室長。

○中村市民生活課長兼人権多文化共生推進室長 それでは、最初に、市民生活課が所掌いたします予算について、御説明をいたします。

まず、歳入でございます。18ページ、19ページをお開きください。中段、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち、狂犬病予防関係手数料

138万5,000円。生活衛生手数料3万2,000円を計上いたしております。

次に、22、23ページをお願いいたします。上段、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金のうち、立入検査業務交付金の13万2,000円。

下段、2項県補助金、2目衛生費県補助金、1節環境衛生費補助金のうち、地域廃棄物対策支援事業補助金といたしまして57万円、これら市民生活課にかかわる歳入でございます。

続きまして、歳出に入ります。64ページ、65ページをお願いいたします。10目諸費でございますが、このうち市民生活課関係のものを説明欄で御説明いたします。上段の結婚相談事業費403万9,000円、未婚者の結婚サポートでございます。主なものといたしましては、結婚サポートのための交流イベント、あるいはセミナーを中心に実施いたしますよう計上いたしておりますし、結婚コーディネーターの報酬にかかわるものでございます。

112ページ、113ページをお願いいたします。下段、4目環境衛生費でございますが、説明欄の環境政策事業費として、959万3,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、第2回環境祭りにかかわる経費と委託料に環境基本計画推進支援業務、再生可能エネルギー検討調査業務、古紙回収再生推進事業として計上させていただいております。

次のページ、補助金につきましては、環境保全のための太陽光発電に対しまして、引き続き、補助金を計上いたしております。これは、本年度、先ほど部長から説明を申し上げましたように、平成25年度から市内の事業所に対してもこの補助事業をさせていただきたいと考えております。1キロワットあたり7,500円の補助事業でございます。これを個人の方には、4キロワットを上限に3万円の100件、事業所に対しましては、10キロワットを上限に7万5,000円を10件で予算を計上させていただいております。

114ページ、115ページに入っておりますが、廃棄物処理対策事業費169万8,000円のうち、主なものといたしましては、一斉清掃時の汚泥等処分委託料54万5,000円、不法投棄パトロール委託料74万円。それから、県費補助事業といたしまして、不法投棄防止ネットの設置に40万円を計上させていただいております。

環境保全事業費につきましては、自動車騒音調査業務委託料121万円、河川水質検査委託料227万9,000円などを主なものとして計上いたしております。

動物管理指導事業費の主なものは、狂犬病予防集合注射補助業務の委託料に38万3,000円、迷い犬の飼養管理委託料6万3,000円を計上いたしております。

続きまして、116ページ、117ページをお願いいたします。中段、葬斎場管理運営費は、9,196万5,000円です。主なものといたしましては、葬斎場周辺にかかわる経費といたしまして、環境整備委託料20万円、水質調査委託料83万8,000円、環境影響調査委託料として95万8,000円、市内

4カ所ございました、旧火葬場の解体に伴いますアスベスト・ダイオキシン調査、調査設計監理委託料といたしまして、それぞれ540万円、553万円。また、解体工事費として2,400万円を計上いたしております。葬斎場の指定管理料は、5,111万1,000円を計上いたしております。また、備品購入費に葬斎場の除雪機の購入に386万円を計上いたしております。

続きまして、塵芥処理に要する経費として、2億6,994万4,000円を計上しております。これは芸北環境施設組合の負担金2億6,050万4,000円と、家庭用のごみ処理機の購入補助金を100万円、1件あたり2万円を上限に50件分。ごみステーションの設置補助金を24万円、それからリサイクル推進補助金820万円でございます。以上で、市民生活課の説明を終わらせていただきます。

続きまして、人権多文化共生推進室の予算についての説明に入らせていただきます。

まず、歳入でございます。22ページ、23ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、中段の2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金1億1,909万2,000円のうち、説明欄、隣保館運営費等補助金は2,907万5,000円で、これは市内4館の運営等に係る定額基準単価の補助金でございます。

住宅新築資金等貸付助成事業も65万7,000円を計上いたしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。上段、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金9万3,000円のうち、説明欄、地域人権啓発活動活性化事業委託金8万円を計上いたしております。

30ページ、31ページをお願いいたします。20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付元利収入で、1節がその住宅新築資金貸付金現年度分の元利収入でございます。現年度分が668万6,000円、2節の滞納繰越分は537万円を計上いたしております。

その下、2目結婚支度資金貸付元利収入でございますが、これは2節の滞納繰越分の元利収入として12万円、3目の世帯厚生資金の貸付元利収入は、1節の滞納繰越分に4万6,000円を計上いたしております。

34ページ、35ページをお願いいたします。上段、人権多文化共生推進関係の雑入は、自動販売機の設置料として4万2,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出に移ります。92ページ、93ページをお願いいたします。6目人権推進費、説明欄、人権推進に要する経費といたしまして2,546万5,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、非常勤職員の報酬714万円でございますが、多文化共生推進員、相談員及び翻訳通訳を配置するように計画しております。

報償費150万9,000円の主なものといたしましては、各種の講座、研修の講師謝礼。それと多文化関係のボランティアへの謝礼を計上いたしております。

次のページ、委託料でございますが、320万3,000円を計上いたしてお

ります。主なものは、顧問弁護士、個別相談委託料が43万円、各種の講演の講師派遣業務の委託料が154万円、人権リレー講座の業務委託料が75万円でございます。負担金補助及び交付金は1,082万4,000円で、これは青少年育成安芸高田市民会費へ95万円、人権運動団体へ414万5,000円、人権対策協議会へ170万円、女性会へ135万円の助成、それから、多文化共生推進補助金へ60万円、また多言語化等補助も計上いたしております。

続きまして、7目人権会館費。説明欄、人権会館管理運営に要する経費といたしまして、6,521万3,000円を計上いたしております。これは、市内4館の職員の人件費、会館の管理運営に要する経費でございます。主なものといたしましては、委託料386万1,000円でございますが、これは、後援会等の講師派遣委託料で159万円、人権会館の各種保守点検費用103万7,000円でございます。負担金補助及び交付金は、179万7,000円で、これは人権啓発推進の市民会議及び世界人権宣言の実行委員会への補助金でございます。以上で説明を終わります。

- 青原委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
前重委員。
- 前重委員　　117ページ、葬斎場管理運営費、ここの既存の火葬場の解体と、4カ所出ましたが、いつごろされる計画があるか、ちょっと教えていただければ。年度内いつごろなのか。
- 青原委員　　答弁を求めます。  
中村市民生活課長。
- 中村<sup>市民生活課長兼人権多文化共生推進課長</sup>　　ただいまの御質疑にお答えいたします。最初に年度を開けましたら、アスベスト、ダイオキシン類の調査に入ります。その濃淡の有無によりまして、解体工事もそこに差が出てまいりますので、まずはアスベスト、ダイオキシン類の調査。その後、その結果を受けて解体工事という運びになろうかと思えます。他の業務とのスケジュールも勘案いたしながら、何とか夏までにはアスベスト、ダイオキシン類の調査を、それからそれを受けて秋には解体のほうへ着手させていただいて、4カ所ございますので、それぞれを年度内に終了させていただきたいと考えております。
- 青原委員長　　前重委員。
- 前重委員　　アスベストの調査によって、もし異常とかの報告があった場合、そうしたときはどういう計画のお考えを持っておられるのか、ちょっと教えていただければと思うんですが。やはりそういう解体ができないとか、やってみないとわかりませんよ。そういうときはどういう形でとられるのか。
- 青原委員長　　竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長　　アスベスト、ダイオキシンがあったからって、解体ができないということではない。アスベスト等の処分の場所、方法がかわる。またダイオキシンの濃度によっては、工事の作業の手法がかわるということで、解体できないというものでもなく、今度の解体工事にかかる設計内容がか

わってくるということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

そこは理解をさせていただきます。今度これが、多分、今の新しい火葬場の関係も含めて、新しいのが、異常があつてはいけんですが、異常があつたときの形の中ではそうした既存の形もある程度、火葬ができるような形でおつていただくような考えもあるんじゃないかと思つたんですよ。その辺は、そこまでは考えてないというのであれば、それでいいと思います。

あとその既存の4カ所の解体された跡地、これをどういう考えでおられるのか、教えてください。

○青原委員長

答弁を求めます。

新川部長。

○新川部長

現在の段階では、その跡地の有効活用といいますか、あとの処理の方向性というのはしっかりと定めておりません。しかしながら、これまでの各町の建設時の経緯等も十分掌握しながら、今後計画を立ててまいりたいと考えております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。あと、私が以前にも総務部局のときにお尋ねをさせていただいておつたんですが、新しい葬斎場に、そうした今既存のところには、どうしても無縁仏と言いましょか、やはり身元がわからない方とか、これから高齢化になって身元の引受人がないとか、そういう状況は出てくると思うんです。そうした火葬した後の遺灰、そうしたものをどこへどういう形で今後やっていかれるか。そのために既存のところにはそういう関係碑とか立てておられて、そこで供養されていたんじゃないかと考える次第でございます。今後、そうしたところを今の既存のところと考えておられるのか。今後、4月1日からそうしたところが稼働した場合に、今後そうした方々がでたときに、どういうお考えでおられるか、執行部のお考えをお聞きします。

○青原委員長

答弁を求めます。

新川部長。

○新川部長

現在ある旧火葬場につきましてもそういった碑があるところがあるのも承知をいたしております。新しい葬斎場につきましては、そこまですべてを考えておりませんが、今の現存しております碑等の保存も含めてちょっと今後は検討したいという状況でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

これは出てこないということはないと思います。この辺はしっかりと執行部のほうで検討、計画をされまして、やはりそうしたことがないような形で方向性を持って進めていっていただきたいとお願いをして終わります。

○青原委員長

ほかに質疑は。

久保委員。

○久保委員 117ページの葬斎場管理のところ、委託料に周辺環境整備委託料とございます。恐らく千川地域あたりをお願いをするのかなと思いますが、具体的に検討されているような中身がございましたら、お示しをいただきたいのが、1点。

それから、塵芥処理に関する経費で、24年度はもう少しでおわりませうけれども、ごみの傾向と色々な要因でふえてるのかなということが予想されますが、そういった要因について考えていらっしゃるがありましたら、お示しをいただきたいと思います。

それから、私が一つ考えますのは、いろんな啓発を含めて、チラシ等、有効的なものの配布をされるんですが、経費がかかるという意味で回覧にされる意図は理解をいたしますが、市民には通り過ぎていくだけで、後で見ようと思ったときに、なかなか見られない。それは配っただけよってということになってはいないかどうか。そういう意味では、お金がかかると言いますが、やっぱり残してきちんと見ていただいて、啓発の材料に使っていくというのがよろしいと思いますが、いかがお考えでしょうか。お願いいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長 何点か御質疑をいただきました。

最初に、葬斎場管理運営費のうち、周辺環境整備委託料の20万円でございます。これは、議員御指摘のとおり、周辺地域の千川地域で行われます環境整備につきまして、協定に基づいて委託料をお支払いするものでございます。具体的には、千川の地域から葬斎場までの県道の間を、年に4回以上、地域の皆さんで出ていただいて、いわゆる清掃活動をしていただきます。それにかかわる費用を委託料として20万円をお支払いするものでございます。本年度24年度からこの委託料はお支払いをさせていただいておるというところでございます。

続きまして、塵芥処理にかかわる費用の部分でございます。芸北広域きれいセンターへの持ち込みの、いわゆるごみの傾向についてでございますけれども、ごみの持ち込み量は24年度は増加いたしておるところでございます。その傾向といたしましては、可燃ごみとして出す、一般家庭からの一般ごみが約0.4%の微増。可燃ごみとして出される事業系のごみが4.79%、この一番多い可燃系のごみの量がふえているのが現状でございます。今、この事業系のごみ、どうしても事業活動に伴いまして、一番多いのは老人ホーム、老健施設からたくさんできますとこの数字がはね上がるという現状もございますけれども、そういった中でもこの事業系のごみを何とかできないか。それから一般系のごみにつきまして、いわゆる野焼き、自分で処分して、焼却処分をしておったということをして市のほうも「野焼きは他人に迷惑がかかりますので、おやめください」という啓発をいたしておりますけれども、そういった部分が美土里町、高宮町の市北部のほうで野焼き分が排出分にまわったのではないかと

というきれいセンターの感想でございますけれども、今年度につきましてはその数量を何とか出してもらえんじやろうかというようなことも言っておりますけれども、そういった部分でやや微増ということでございます。その結果、ごみ処理量も23年度対比で約173トンふえまして、7,658トンが24年度の暦年、1月から12月の実績としてあがっておるところが現状でございます。

また、最後の広報、PRの周知のことについてでございます。確かに、回覧じゃなくて各戸配付というものが一番残ってくるし、効果も高いというふうに議員御指摘のとおりだと思います。とは申しましても、数もやはりどんどんPRしたり、各戸配付するものと回覧するものと、その時期を得ながら、その手法をとりながら、できるだけ各戸配付を第一優先で考えて、25年度実施させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑は。

秋田委員。

○秋田委員 113ページの環境政策事業費委託料についてお伺いします。環境基本計画等推進支援業務委託料147万円でございますけれども、私の認識不足だったら申しわけないんですが、昨年度からこの業務委託料として予算化されてやっておられると認識いたしております。今年度は少し減額となっておりますけれども、その業務の内容、去年やられたことと、今年度またどういうことをやられるのか、説明を願いたいと思っております。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 市民生活課長 これは、環境基本計画の実施計画として8つの重点プロジェクトを組んで、実施いたしておるところでございますけれども、これをやはり、市の職員の専門性、高い情報の能力の足りない部分を外部に知見なり経験なりをお願いさせていただいて、私どもの実施計画を前に進むようにということで委託をさせていただいておるところでございます。平成23年度から広島県環境保健協会へ委託をさせていただいて、環境もやいの立ち上げ、あるいは水辺教室、環境まつり、そういったときにきていただいて、経験、知識をいただきながら、あるいは私どものほうからもこれはどうでしょうかということも聞かせていただきながら、その環境基本計画の推進のために、その知識、経験をいただくために委託をしておりますし、その年度の市の行った環境に対する推進の取り組みを年次計画としてまとめていただいております。また、今年度も年時計画としてまとめていただきます。申し添えますと、具体的な例といたしましては、今年度、小学校への環境教育も行っていただいておりますし、市内での水辺の生態調査もこの委託事業の中で実施をさせていただいております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 委託先も県のほうで環境保全協会ということで進められているということを理解いたしました。それから年次計画も立てられるということな

んですが、業務内容については、説明をいただいたんですが、今年度やってまた来年度、再来年と続くのではないかと思うんですが、そこらあたりはどのように計画されておるのか、再度お伺いいたします。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長 年次計画、8つの重点プロジェクトということで、「5かは！、環境もやいのまちづくり」ということで進めておりますけれども、「環境もやいあきたかた」という市民組織を平成24年度に組織させていただきました。この市民組織が中心となって、さまざまな環境活動に取り組んでいこうというのが、一番の肝となる部分でございますけれども、それが行う環境活動、また24年度では、第1回の「環境まつりイン安芸高田」を開催させていただきましたが、25年度も第2回の「環境まつりイン安芸高田」というものを実施させていただきたいと考えておりますし、「環境もやいあきたかた」の活動を通じまして、市内のできるだけ多くのところで、水辺の学習、学校の環境学習も含めて展開させていただきたいと考えているところでございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 今年度、減額されているところの理由をお伺いして、終わりたいと思います。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長 減額の主な要因といたしましては、24年度は「環境もやいあきたかた」を立ち上げるために大きなエネルギーを費やしました。ですが、24年度で立ち上げるために係る部分につきましては、減額をさせていただきながら、市内のできるだけ多くの場所での環境教育や環境行事の実施というものを考えてまいりたいと考えているためでございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 65ページの結婚相談事業費の報奨金と。去年の予算と謝礼金報奨金ともに同じ額なんですけど、この2年間、要するに結果が同じだったという解釈でよろしいでしょうか。

○青原委員長 答弁を求めます。

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長 この結婚相談事業費のうちの報奨金90万円でございますけれども、これは1組の成立に対して30万円の報奨金をコーディネーターの方にお支払いをするという制度でございます。

平成24年度は5組の成婚がございました。そういった関係で補正をお願いいたしまして、総額では150万円の決算となったところでございます。また23年度は4組となりました。途中で補正を組ませていただいて120万円の決算額となったところでございます。

25年度、当初予算として3組分をお願いさせていただいて、やはり目指すのは今年度並みのところは目指したい部分ではございますけれども、当初分として3組を予算計上させていただきたいというものでございま

す。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 ことしも3組分ということなんですが、今話を聞かせていただくと、一昨年5組、去年が4組だとして、せっかくいいことを目標にしていますので、僕としてはもうちょっと予算をつけて、結果も出ているわけですから、そこをふやすほうへ考えていただければと思いますので、そこはどうお考えでしょうか。もっと自信を持ってやっていただきたいと思っています。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村<sup>市民生活課長兼文化市民推進課長</sup> 議員がおっしゃるとおりだと思います。ただ、確かに5組、6組といかせていただきたい部分もございます。今のところの情報でございますけれども、この25年度になってからの、これは手応えがあっていきそうだという部分が、今の時点ではそう高くないというのが実態でございます。ただ、担当課といたしましては、今年度を上回れるように頑張っていかなきゃいけないという覚悟はございますので、そのときにはまたうれしいお願いとして補正予算での対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 結果がすぐに確定できるものではないので難しいと思うんですが、イベント開催費等は20万円アップしますので、もっとつけて、とにかく結果追及というので、予定どおりいかないときもあるとは思いますが、やっぱり怖がっていたら前に進んでいけないので、ここはやはり私たち議員も結婚の件数がふえて子どもがふえていくということが望ましいので、こういうイベントはとにかく協力的に私も考えてますので、もっと予算をつけてしっかり結果にこだわってほしいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

中村市民生活課長。

○中村<sup>市民生活課長兼文化市民推進課長</sup> 議員の皆さんの御期待に沿えるよう、コーディネーターの皆さんとともに一生懸命頑張らせていただきたいと思っております。

また、1点お願いを申し上げさせていただきますと、今高宮町と美土里町の方の結婚コーディネーターが非常に少ない状況です。市全体では現在21人おられますけれども、高宮、美土里で1人ずつしかおられないという現状がありますので、そういったところを皆様のほうも御協力をいただきまして、人材の発掘、またそういった部分で全市での取り組みということで効果を上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 今の関連なんですが、最初の経緯を忘れたんですが、このコーディネーター以外の方に紹介されて結婚された場合っていうのは、お礼という

のは出なかったんでしょうか。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長 この事業で報奨30万円をお支払いするのは結婚コーディネーターの方の引き合わせのみでございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 2年間やられてみていい部分は出てるんですが、逆に弊害というのは何か感じられる部分ってありますか。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長 特段、弊害というものを感じたことはございません。とは申しまして、さまざまなその方に応じたコーディネーターの方だけでなく、コーディネーターが抱えておられます登録者の方の、いわゆる今後はこうしたほうがいいんじゃないかというような部分の課題については見えてきた部分がございます。その具体的な部分といたしまして、男性の登録者の方の魅力度をアップするというのがやはり一つのポイントかなと。23年度に一度、「もてセミナー」というものを実施したわけでございますけれども、その1回だけの「もてセミナー」で、それで登録者の方の魅力がアップしたんだろうかというところがございまして、25年度はそれを連続的な形で、今まで3年間やったことの反省として踏まえて、魅力度をアップするための連続した、言い方はよろしくないかもしれませんが、成婚率、その登録者お一人お一人の魅力をアップさせていく、今後はそういうこともやっていかなきゃいけないかなという部分を3年間の課題として、25年度へ生かしていきたいと考えております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ももとは仲人さんっていうのはボランティアでやられてて、成約されると御本人の御家庭からお礼というような形で出とったと思うんですね。これが事業化されることによって、今までやられてた方で、「わしはもうやめたけ、あれ頼んでくれ」みたいなことに、御年配の方でやられてた方っていうのはちょっと引かれるんですよ。以前からやられてた方で年配の方、非常に顔が広くて、お年寄りの方ですからいろいろなつながりを持っておられるんですが、いざコーディネーターに登録してというようなことになると、やっぱりそこまではと。あくまでも善意の形のつながりの中でやられておるといふ方々が非常にやる気をなくされてるといふか、減られてるんじゃないかと。私も実感で感じる部分があるんですが、以前ならお願いしていたところが、今そういうのがあるからということになっていきよるといふところで、2年間たってるんですから、少しその辺のところの見直しをかけていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長 コーディネーターに登録されていない方で仲人さんをされるスキルの高い方が意欲をなくされておるといふことの御指摘をいただきました。

うちのコーディネーターの推進員、あるいはコーディネーターの方、その方もなっていてお力をいただきたいというのが一番の本意ではございますけれども、ちょっとそういった部分の課題があるということでしたら、25年度の最初の会議で、こういったことも御指摘をいただきましたということで検討していかないといけないということで検討のほうをお伝えさせていただきながら、検討させていただければと思います。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 先ほど、秋田委員の質疑に関連をいたしますが、再生可能エネルギーの検討調査業務の委託料が今回あがっております。この件についての説明を今、私も聞かせていただきましたが、先般の2月26日の予算決算常任委員会、つまり補正予算第4号の審議のときに、平成24年度は11月から3月、つまり4カ月余りでやむなく、この同じ名前なんです、再生可能エネルギー検討調査業務ということで仕上げていくと。3月いっぱいでは成果品を出すようにしますよと、これも冒頭、部長のほうからも説明がございましたけれども。何が聞きたいかという、この成果品が出てくる業者というのは、1業者に随意契約で367万5,000円で、これ一般業者だったですね、名前が。あとでもう一度答えてもらえばいいんですが。そのことと、平成25年度の予算措置をしてあるのは、先ほどの説明だと県の環境保全協会だというふうにおっしゃった。違うんですか。じゃあ、そこら辺のリンク、つまり24年度から25年度へ継続してリンクしていくこの事業の説明をいま一度お願いいたします。

○青原委員長 新川部長。

○新川部長 先ほど課長が説明いたしました県の環境保健協会というのは、環境基本計画を進める上での業務のほうの業者でございます。再生可能エネルギーにつきましては、現在導入ビジョンの作成ということでこれまで報告しておりますが、これにつきましては、ある程度基本的ないろんな材料のまとめと、そういった使い方の指針とか、市民の皆さんのアンケートを基にした、これからの市のあり方を何ぼかまとめようとしております。一応これを今年度でまとめたいと。その中で、もう一つ環境基本計画のもやいの組織と同じような各企業でありますとか、森林組合でありますとか、それぞれ各分野の委員を集めまして委員会を、今年度ちょっとおくれたんですが、委員会を立ち上げて、皆さんの思いも含めた、また理解を深めた導入ビジョンにしたいと考えております。ですから、業者サイドはあくまで現況調査であり、いろんな実質の業務を任せておりますが、それをどのようにつくり上げていくかというのが、広大の先生も含めまして、そういった専門分野の意見あるいは各市民レベルの意見も含めたものを集約いたしまして、そういったビジョンの集大成にしたいと考えてます。ですから、前半期おくれた段階で、まだ調査も不十分でございます。そういう中で、来年度の予算の中でそういう調査も追加し、また例えば、小水力でありますと何ぼかこの施設を試験的につくっ

てみるとか、そういう提案が出れば、そういった実証実験みたいなものもやらないけんというようなことになりますと、次の予算に向けてのまたそういう話し合いの中で計画書をつくるといった中で、今年度全てが完了するような考え方ではございません。ですから、ある程度ビジョンを踏まえまして、来年度におきましては、再生可能エネルギーのさまざまな分野についてのどういった使い方ができるんだろうかというものも含めて、提案なり実証実験をするというような形の中での委託的な予算を考えております。わかりますでしょうか。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 おおむねわかるんですよ。でも、事務手続上ですね。この間、聞きもらしたかもわかりませんが、株式会社云々ということで、1社との随意契約だったということが今進んでおるわけでしょう。同じ業務委託料ということで、同じ項目であがってきてる。端的に考えたら、現在やってる業務にプラスして、随意契約で、また25年度この業者にいくんですか。そういうことがあり得るんですか、どうでしょうか。

○青原委員長 新川部長。

○新川部長 今年度におきましても、その業者におきましては、随意契約をさせていただきます。その業者は一昨年度、エネルギーの関係で市がいろんな調査を依頼いたしまして、いろんな材料を持っております。ですから、そういった材料をしっかり有効活用する意味では、今年度の再生ビジョンについての活用がございましたので、随意契約となりました。来年度またそういった、ある程度調査不足の部分もありますから、そういった業者に委託をするという考え方はまだ残っております。新たな違う、事務的な分野でなしに、実験的な分野がございますね。そういう場合は、また新たな委託が民間業者にかかってくるかもわかりません。ですから、その委託料の中でその1社に全部任せるんだという考え方の予算ではないということで御理解を願いたいと思います。ですから、今年度、ビジョンが固まりまして、新たな調査が出てまいりますと、やはり補正等をお願いをするというような形にはなるかと思っております。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 おっしゃる意味はよくわかりますが、我々で見れば、一方ではノウハウを持った現在随意契約をして進行中の業者が、そのデータをもとに引き続き、平成25年度もそのデータプラスアルファのものを求めて、この委託料の中でやっていくというのが、私はいいいんじゃないかなというふうにも思ってる部分がありますのと、今回ここで切れてしまうということ、つまり平成24年度で一定の3月末までに成果品を出すというところで一定の整理をしながら、それをもとに違った意味あいでの補完的な委託業務をやっていくという考え方もあると思うんですが、そのどちらもあり得るといふ部長の説明なので、大体わかりました。

補正予算もあり得るといふお話ですが、25年度のいつごろを目途にこのものを最終成果品としておまとめになる腹つもりでおられるのか、お

伺いたします。

○青原委員長 新川部長。

○新川部長 再生可能エネルギーのいろんな要素の中で、例えば、小水力等は水田等が始まった中での時期とか、あるいはこれから梅雨時期がございませぬ。そういったデータをまだ実態的にはないわけです。太陽光とかいうのは、これまでずっと材料を積み重ねておりますので、データはそろっているんですが、そういった中で若干、前半期は調査がまだ残ろうかと思いません。そういった中で、少なくとも12月までにはある程度、今年度のまとめの中で活用策的なまとめをまたすればと思っておりますが。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 何が言いたいかと言いますと、データベース的なこの我が市の500何キロ平米かあるものの中で、今後、再生可能エネルギーな状況を早くデータとして持つておくということは、今後、中長期的に何をどう考えていけばいいかという基礎になりますので、その辺をできるだけ綿密にまとめていただきたいと希望を添えて、この案件は終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 それから、次の件で聞きたいことが一つあるんですけど、19ページに狂犬病予防事務手数料というのがあるんですよ。歳出のほうでは、115ページに委託料として狂犬病予防集合注射補助業務委託料、これ大体の流れはわかるんです。手数料をとって、注射代をとって、そのことを獣医さんに委託しておるというシステムなんですけど、問題はこの手数料の積算基礎。つまり、安芸高田市内に今のこのペットブームの中でどれだけの、何頭の、これは犬種にも大小ありますけど、登録申請とかが非常に難しいと思うんですが、前年並み、ここ何年前からこの程度ですからということで組んであるんじゃないかというふうに思うんですけど。つまり何が言いたいかという、登録して登録手数料を払って、この注射をしておる人もしてない人も要るわけです。市内には、そうすると、黙ってる人も結構要るんですよ。登録して注射したら6,000何ぼ要るんですから、1頭につき。これを注射の時期に有線放送あるいは回覧版で回りまして、我々も連れて行きますが、それをどこまで安芸高田市内の頭数を把握できませんよと言うたんじゃ、この積算基礎の数字が出てこんわけですから。どういうお考えだろうかというふうにお伺いします。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 ただ今の質疑にお答えをいたします。平成24年度、今の2月末の状況でございますけれども、登録手数料をお支払いいただいて登録しております犬については、把握をさせていただいております。2,344頭です。今年度新規に登録していただいたのは、そのうち141頭でございます。狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射をした頭数が、市が把握しております頭数が1,673頭、71.4%でございます。この登録頭数につきましては、平成20年の数字から統計をとっておりますけれども、平成20年に2,616

頭おりましたので、そのころから言いますと約180頭減をしておるとい  
うところですが、また、注射の実施率も平成20年が約82%ありました。そ  
の注射の実施率のほうも下がってきておると。把握しておる数字が下が  
ってきておるといところでございます。私どものほうでもその要因を  
ちょっと分析なり、調べさせていただきましてところ、注射は春と秋に  
2回、集合注射ということで獣医師の先生に安芸高田市内を回って注射  
をさせていただきます。そのときに、注射をすれば、そのものはわかる  
わけでございますけれども、その期間に連れて行って集合注射で注射で  
きなかったという方というのは、その後によくの方は連れて行って注射  
をされます。それは、注射をされたら、注射をされましたということが  
わかる病院とわからない病院というのがございます。この安芸高田市内  
の獣医さん、それともう一つは三次、北広島町にある獣医さんについま  
しては、予防注射をこの犬がされましたよということで連絡をいただき  
ます。いわゆるこの近隣でしたら。ただ、これが広島市内とかに連れて  
行かれるかたも多数おられるようでございます。そのものは、注射済み  
についての連絡が市のほうに入りませんので、そういう部分で小型犬が  
随分とはやってきた昨今におきましては、遠くで注射をされるとうちの  
ほうへ情報が入ってこなくて、注射の実施率が下がっていく一つの要因  
になるんじゃないかというのが一つ。

もう一つは、登録の頭数も下がってはきておりますけれども、実際には、  
亡くなって死亡した犬の届けが届いてないということもあるのでは  
ないかと。この二つについてが、減少の要因になっておるのではないかと。  
一定程度の注射はしていただけておるものとは感じておるところで  
ございます。以上です。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 登録するかしないか、あるいは注射するかしないか。これについては  
非常に把握が難しいと思うんですよ。我々もずっとかかわってますので、  
そういう意味では毎年春秋どっちかでやりますけれども、ただ、この狂  
犬病予防法の中で、登録しない犬、あるいは狂犬病の予防注射を接種し  
ない犬が相当数はあると思うんですね。これについて、もし何らかの案  
件で、人をかんだどうこうのときの、我々も全部保険を掛けてますが、  
そういったような訴訟案件みたいなことに例えばなつたとして、この狂  
犬病予防法によって接種をしとらんかったら、あるいは登録をしとらん  
かったら、罰則規定があるんですか。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 内容について即答はちょっといたしかねますけれども、罰則規定はご  
ざいます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 ということですから、その辺も今後、ペットブームになつてる以上、  
トラブルのそのもとにもなつてますので、よくその辺は十分調査してお  
いていただいて、対処していただくよう申し添えて終わります。

- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 115ページの環境政策の関係で、上から2番目の、古紙回収再生推進事業委託料ということがありますが、この内容についてお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長兼文化共生推進室長 これは、庁舎あるいは事務所などで出てきます、いわゆる古紙のうちコピー用紙等をリサイクルにする事業でございます。  
今この出しておりますコピー用紙をトイレトペーパーにリサイクルをしまして、名前を「安芸高田紙」ということで、「安芸高田紙」と書いて、パッケージに入れて今安芸高田市内の庁舎などの公共施設で使っておるものでございまして、いわゆる市販のトイレトペーパーより若干金額はかかりますけれども、そういったエコ活動の見える化として、そのトイレトペーパーの作成を委託事業として行っておるものでございまして、25年度も引き続き、お願いするものでございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 量はどのぐらい回収して、どのぐらいをつくっておられますか。そして、コスト的には少し高くつくということですが、どんなふうになっておられるでしょうか。
- 青原委員長 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長兼文化共生推進室長 うちがお願いをしております古紙回収の量につきましては、ちょっと把握をしておりません。ただ、このトイレトペーパー「安芸高田紙」を8,000ロール分、この金額で予算計上させていただいておるところでございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 トイレにそれぞれつけてありますからわかるんですが、これは入荷をして各トイレに設置しますよね。こういったのは、だれがやっておられるんですか。
- 青原委員長 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長兼文化共生推進室長 例えば、この市役所の庁舎でございましたら、啓発のものにつきましては、市民生活課でその「安芸高田紙」についてはつくらせていただきますが、取りかえとか設置につきましては、財産管理課が設置をさせていただいておるところでございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 トイレトペーパーを配るのも非常に手間暇かかると思うので、職員さんのそれなりのコストをかけて仕事をされておるわけですから、そこらも含めて意識の高揚と言えばそうかもわかりませんが、しっかりコスト意識を持ってやっていただくべきではないかなという気がしますが、いかがでしょうか。
- 青原委員長 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長兼文化共生推進室長 1ロールあたり、若干コストが高くなります。市販のほかのものと

比べたら。古紙をリサイクルしておるとはいえ、古紙のリサイクル率を高めることにもつなげなきゃいけないわけですから、リサイクルを高めて幾らでも高いものになっても使っていけばいいと、高くなってもいいということではございませんので、そういったことも啓発の中身には入れて、職員のほうにも理解していただくように、25年度からはそのチラシの中にも書き添えさせていただければと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

配置するまで人件費がかかるということなんですね。そこらをどのようにだれがするのかというところも、コスト意識を持っていただきたいということです。

次に、同じページの環境保全事業の臭気測定委託料とか、大気・水質検査業務委託料というのがありますが、これ箇所数と地域性別があると思うんですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼環境文化共生推進室長

臭気測定の委託料の部分でございますけれども、これはもし異常があった場合の、緊急の場合に測る臭気の測定の委託料でございます。

それから、大気・水質検査の委託料でございますけれども、水質検査の部分、吉田町が15カ所、八千代町が5カ所、美土里町が5カ所、高宮町が17カ所、甲田町4カ所、向原町7カ所、全体で53カ所でございます。

なお、大気も緊急の場合のみの測定委託となっております。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

臭気については、24年度の実績はどうでしたかということと、大気についても、参考のために聞かせていただきたいということです。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼環境文化共生推進室長

24年度につきましては、今のところ実績はございません。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

両方ないことですね。花粉症が大気に入るのかどうかわかりませんが、こういったことを含めて、杉花粉とかが大きいでしょうから、そういった林業の部分とそこらとのリンクというのは今まで考えておられたことがあるのかどうか。それとあわせて、ことしこの予算を組まれたときはそこまで課題になってなかったかもわかりませんが、PM2.5ですか。そういったことも含めて、今どのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼環境文化共生推進室長

いわゆる杉花粉等のアレルギーを起こす部分につきましては、市独自の部分というのは今までしておりません。また、今報道、メディア等でも、きょうは杉の飛散が多い、少ない、非常に多いとか、そういった部分で報道がなされておりますので、それを参考にさせていただければと思っております。

また、昨今メディアで取り上げられておりますPM2.5、先日の一般質問でもしていただきましたけれども、その対策につきまして、県が暫

定的な指針を決めて注意喚起の情報を流すということになりましたし、その注意喚起の情報の提供の手段につきましても、方法について市のほうで定めさせていただいたところがございます。なお、その測定のポイント、安芸高田市に一番近いところは、三次林業技術センターでございます。そういったものを安芸高田市内へ独自で設置するのかどうかということにつきましては、県内の状況を見ますと、広島県が設置している測定場所がほとんどでございます。中には、政令市の広島市が設置しております。そういった状況でございますので、市独自の設置というのは、現在のところは厳しいものと認識しております。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

次に、117ページの葬斎場管理運営費の18の備品購入費、これ除雪機をかえるという説明があったと思いますが、この運用についてはどのようにされるのか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長

除雪機、これは自走式の除雪機を考えておるところでございますけれども、管理、運営、運用は指定管理者に除雪を行わせるものとしております。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

除雪機の購入費だけで300幾らですね。それと、指定管理のほうに除雪の運営費も入っておったのでしょうか。お伺いします。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長

仕様書のほうで除雪を定めております関係で、除雪をしておる間につきましては、人件費等がそれに幾らか入ってくるものと思っております。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ですから、ここに指定管理料5,100幾らありますが、この中に入っているというこの理解でよろしいですね。

それと、次に同じページのじんかい処理費に要する経費の関係で、芸北広域環境施設組合、これは別に議会もあるんですけど、今までモニターとかそういったものをとっておられますよね。市民の方にモニター制度をつくっておりましたよね。ごみの処理について。意識調査といいますか。ここ最近やってるかどうかわかりませんが、以前、モニター制度があったはずですよ。御存じないですか。

○青原委員長

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化共生推進室長

ここ最近でのモニター制度について、申しわけございません。把握しておりません。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

以前、私も広域の議員に籍を置いたときに、その後ぐらいですか、その当時にそういった制度が生まれたというふうに私も記憶しておるんですね。そういった制度をつくるべきではないかと私が提案をしたような記憶があるんですが、そのあとモニター制度ができて、ごみ袋も結ぶと

ころがついたりとか、そういった形にかわってきたんです。

先ほどもちょっと関連していろいろ議論もありましたが、私はごみの処理をそんなに私自身がすることはそうはないんですが、最近によく言われてするんですけど。例えば、ピンクの袋にプラスチック系のごみを入れますよね。ペットボトルなんかは別に仕わけるわけですけども、だからペットボトル側の部分ですね、その部分を入れたりとか、何でこういうふうに入れるのかなどって疑問を持ちながらやることも時たまあるんです。だから、納得をしてそのごみの分別とか、そういったものをするということが私は非常にごみの処理に関しては必要だと思うですね。そういった意味で、市民の皆さんのそういったモニター的な調査も含めて必要じゃないかということですが、その辺の意識は、課長どのように持っておられますか。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 議員御指摘のとおりだと思っております。まさに、分別をしていくことがごみ処理費用の減、環境の保全にもつながるといふふうに思っております。そういった観点で改善のための視点を持って取り組みたいと思います。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 御指摘のとおりというふうに理解をいただいたんで、何か取り組んでいただけるんだと思います。いわゆる、川上から川下まで最終的に処理をするところまでを市民の皆さんに理解をいただくといろんな意味で協力度制っていうのはできやすいと思うですね。そういった啓蒙も含めて、やはり力を入れていただきたいなという思いがしますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 新川部長。

○新川部長 今、広域組合でのごみの処理量は安芸高田市が6割5分、4分の3を占めておるわけでございますが、そういう意味におきましてもいろんな形の中で、組合あるいは北広島町と一緒にのごみ政策を進めない、同じ財布の中でやっておりますので、そういう中での協議は絶えず進めております。その都度そういった不適格なごみの出し方がありましたら、細かく丁寧に指示書を書いて市民の方にお返しをするという形の中で、以前よりはマナー的にも改善されているような状況も聞いております。今後におきましても、組合と一緒にのいろんな政策、あるいはうちからの積極的な意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひ、ごみの量がふえるということも含めて、いろいろ課題はあろうかと思いますが、野焼きが減ったということもありましたが、それだけではないと私は感想を持っております。北広島町の町長もかわられるようになったようですけれども、そういったことも含めて、市長さんもうなずいていただいておりますが、市長の大局的な見地でお考えがあれ

ば、お聞きしたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

貴重な御提言ありがとうございます。

かねてから、ゼロエミッションと職員に指示しているんですけど、今まではどっちかという、安芸高田市のごみの認識が、ごみというのは畑の中に埋めればいいのかというような認識だったんですけど、徐々にこれは認識が高まっていると。

先ほどのトイレトペーパーにつきましても、環境の中の認識の上からやっているわけで、これずっと続けるということではないので、市民の認識が高まってくると、またもう一つステップの高い取り組みをしていかないけん。

議員御指摘の、藤井委員かな、組織をかえていくということでございますけど、環境のような専属のものを見つけてくるのであれば、ゼロエミッションで調整していくとか、こういうことをしっかり考えていかないけんと思います。今どっちかといったら、資源ごみだけはとってというようなことやってたんですけど、ここで終わったわけじゃございません。こういうことを市民と一緒に考えているところでございますけど、まずは我々も含めた市民への啓発から動いていこうということでございます。これで終わったわけではございません。

芸北環境組合ですけど、うちと北広島町がございまして、うちのほうが大分進んでまして、うちのほうがやるから北広島町が後から追ってやるというので、最初ごみの機械を大きくしようとの市長さんに言われたんですけど、買い直そうと。今買い直すどころか、皆さんのお蔭で、それで維持できるようになったということがございます。意識を高めながら、議員がおっしゃるような挑戦をしていかないけんと思っております。

甲田町あたり非常にレベルが高いので、できればああいふレベルの高いところから分別をふやしていくとか、こういうことも考えていこうと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。おっしゃるとおりごみを全部資源化するということなつもりで、これからはしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、生ごみとか産業ごみやおむつなど、こういうものを資源化することも一緒に考えていかないとごみは減っていかないので、こういったことも課題として考えていこうと思っておりますので、皆さんの御協力のほうもよろしく願いしたいと思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

ちょっと時間が長くなって申しわけないんですけど、115ページなんですけど、一番上の太陽光発電機器設置補助金375万円。このことについて、ちょっと質疑をしたいと思います。

まず、今まで家庭のほうへ設置という補助金の対象でしたが、25年度

から事業所へも拡大していくという方向にある。そういうことになると、そこらのところで、これに対する費用対効果というものを調査しているのか。そしてまた、事業所へいくということになると、やっぱり営利を目的としたこととなりますので、そこらに対する設置補助金を出すんだったら、その費用対効果の部分を調査して、資料を提出していただけるような義務を課すとか、そういうようなことを考えておられるのかどうか。

なぜ、そういうことを言うかと言いますと、今、脱原発の方向で国も動いておる状況の中にあって、将来的に自然エネルギーの活用というのがクローズアップされてくるし、今でもしております。そういうことを考えたときには、各戸へソーラーを設置する補助金ということと同時に、市として例えば、メガソーラーを設置して、そこから電気を配分していくとかいうような資料のもとになるのではないかと思うんです。そういうことから考えたときには、今、新たに事業所へ設置されるものに対しても補助金を出そうというところをから、どのように考えておられるか、聞いてみたいです。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化市民推進課長 事業所が太陽光をあげることに對して、新たな補助事業をメニューとして加えるということについての御質問だと思います。

実は、事業所もたくさん工場とか事務所の関係で屋根がございませう。その屋根を効果的に活用させていただきたい。市として市内の各所でできるだけ屋根のそういった再生可能エネルギーをのせていただきたい。個人のお宅もそうですし、事業所にしてもそう。またその時には、費用対効果、そこにももちろん条件はつけさせていただきなきゃいけないと考えておりますし、その内容につきましては、早急に検討させていただいて、要綱として提示できるようにさせていただければと思っております。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 事業所の屋根は広い部分があるということで、それに設置することによって、それぞれ近隣の家庭のほうへも配分していくとか、配電していくというようなことは、今考えておられないんですか。

○青原委員長 中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼文化市民推進課長 現在のところ、そこまでは考えていないところでございませう。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 一応、家庭的については住民自治といいますか、行政のほうの対応ということは理解できますし、事業所へ設置するということも私は大変いいことだろうと、いい発想だろうと思います。これをどんどん波及効果といいますか、相乗効果といいますか、そういうものを考えながら、将来の安芸高田市の電力をどのように考えるかということから、その基礎資料を集めて、今後の安芸高田市の自然エネルギーの活用のもとになる考え方をやっぱり持つておくほうがいいんじゃないかと思いますが、そこらはどうでしょうか。

○青原委員長 新川部長。

○新川部長 エネルギーの導入ビジョンの中で、そういった太陽光も含めたエネルギーの考え方も示すようにしておりますが、太陽光発電は、国の制度の中で余った電気を買いますということの中で、いろんなメガソーラーであるとか家庭用電気の使い道が見えてきたわけです。ですが、設置費用がかかります。そういう中で、何十年かした後に、もとが取れるというような形の中で、そうは言いますが、地球全体的な考え方の中では、自然エネルギーを有効活用していこうということでございます。すぐ電気ができたのが、私用で使えるかというんじゃないし、これは中国電力が全部買い取って、また皆さん方の自分のところで発電する以上の電気が入ってきますので、それについてまた売電をしていくということです。その費用は、全て全国民に幾らかずつかかってくるということで、皆さんがされればされるほど、その単価も上がってくるということです。

先進地でありますドイツ等もいろんな制度の中でやってきましたら、やはり国がしっかりと助けないと、この制度は確立をしていきません。そういった目先の話ではなしに、大きな見地の中で制度のほうも動いております。ですから、それぞれの個人の方にはお願いできるのは、空いた屋根をそういった太陽光の発電をしていく中で、少しでも環境に特化するという考え方の中で進められておりますので、御理解を願いたいと思います。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 大体わかりました。私が申し上げたいのは、安芸高田市としてこれを政策的にやる方向も検討しておくほうがいいのではないかと。ただ、経済効果もありますよ。経済効果も目的にやっておられるんでしょうけれども、今部長がおっしゃった環境問題に大きくかかわってくる問題で、このことが全国的に大きな波及効果ももたらすということからして、安芸高田市としての独自の施策方針の中にしっかり位置づけた方向性を持った対応を今後していっていきべきだと私は考えております。以上です。

○青原委員長 新川部長。

○新川部長 制度につきましても、そういった制度を有効活用しながら環境基本計画の中でそれぞれ求めております環境目標に向かって、一つは太陽光も含めたいろんなエネルギーの使い方、また市民にとってそれが一番、有効的な効果が出るような政策の中で考えていきたいと思っております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 市民部全般のイベント関係でちょっとお尋ねするんですが、前回も他の議員さんから指摘があったと思うんですが、各支所でイベントが重なっておったり、あるいは他の部門とイベントが重なっておったりという指摘があったと記憶しておるんですが、そういった意味で考えますと、事前に支所なり、あるいは他部門との調整をされて予算化をされたということで考えてよろしいでしょうか。

○青原委員長 新川部長。

○新川部長　　これまでそういった行事の重複という指摘もございました。そういう中で、現在特に後援会等の啓発事業が多数ございます。現在、人権会館等の人権啓発の部門では毎月1回の定例会議を重ねながら、事業については調整をしておるわけでございますが、庁舎全体の中でそういった指摘もございまして、そういう中では総務部関係全体の行事がわかるような中でのそういった調整も昨年から始まっております。現在、細かい日程まで含めた予算にはまだなっていないわけでございますが、これから4月以降、細かい日程等がまいりますので、そういう中でも調整というのは、今年度も引き続き、していきたいと考えております。

ただ、人権でありますと、国あるいは県の集中月間とかがございまして、なるべくその期間にやりたいという時期もございます。ここを外せないんだというような状況の中で、他の部との調整もなかなか最終的にできないような状況もありますので、そこらはちょっとなかなか課題がございまして、できるだけ重複また市民の皆さんに均等に機会が与えられるような仕組みにしたいと考えております。

○青原委員長　　児玉委員。

○児玉委員　　そうすると、ことし立てられている予算っていうのは、イベント関係は昨年と一緒に考えてよろしいですか。

○青原委員長　　中村市民生活課長。

○中村市民生活課長兼人権多文化共生推進室長　　今多くは人権多文化共生推進室所管の講座、講演、イベント関係が多くでございます。私どものほうでは、現段階では、案としての予算の日程は全て立てております。今後、案として出させていただいた部分で他の部署と調整をしながら、日程が固まっていくということになるかと思えますし、またその中で市民生活課で行う部分も含めて、市民生活課、教育委員会、他部署のやるものについてこれを同一日に一緒にやったほうが効果があがるものについて、一緒にやっていくといった方向についても幾らか検討、協議をした上での予算のお願いをさせていただいておるところでございます。

○青原委員長　　ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長　　質疑なしと認め、これをもって市民生活課並びに人権多文化共生推進室に係る質疑を終了いたします。

これより、市民部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長　　質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで11時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
これより、福祉保健部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。  
武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、福祉保健部が所管をいたします、平成25年度予算の概要につきまして、予算資料に基づき、新規事業を中心に御説明を申し上げます。予算資料の4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、ナンバー22の市民総ヘルパー構想の推進でございます。市民総ヘルパー構想は、今後ますます少子・高齢化が進展する中で、市民の皆さんの自助・共助の精神を基調としながら、市民と行政の協働のもとに地域で、できるだけ長く安心して暮らし続けることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

特に、本年度は要援護者に対する見守り等の生活サポート事業など既存の事業に加えまして、新規事業といたしまして、市民の皆さんの自助を主体とした若年世代の生活習慣病の予防、また生活習慣病罹患者の重症化を防止するための個別指導等を、広島大学、J A 吉田総合病院並びに市医師会とも連携をし、強力に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、健康づくりのための水泳教室やウォーキング大会など、多彩なイベントの開催や市民の皆さんの健康意識の高揚のための啓発事業へも鋭意取り組むこととしておりまして、これら2つの新規事業に約4,500万円を予算計上いたしましたところでございます。

次に、社会福祉課のナンバー23につきましましては、本年4月から障害者自立支援法にかわる、障害者総合支援法が施行されますことから、法改正に即して円滑な事業の推進を図ってまいります。

次に、子育て支援課の、24時間保育の充実につきましましては、平成25年度から公立保育所の土曜日終日保育事業を施行することとしており、このための予算を1,474万7,000円、計上いたしましたところでございます。

児童館、放課後児童クラブの運営、ファミリーサポート事業、子育て支援センター委託事業等につきましても、8,340万円の予算を計上しておりますが、さらに内容を充実するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉課のナンバー26、新規事業となりますが、第5期介護保険事業計画におきまして予定しております、特別養護老人ホーム高美園の30床の増床事業に対しましては、1億5,000万円の整備費補助金を予算計上いたしましたところでございます。

最後に、保健医療課、ナンバー27、新規事業となりますが、乳幼児等医療費助成事業につきましましては、子育て世代の経済的負担の軽減を図る観点から、これまでの「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に助成対象範囲の拡大をし、総額で7,278万4,000円を予算計上いたしましたところでございます。

地域医療体制の充実につきましましては、平成25年度におきましても、休日夜間急患センター及び、救急告示病院運営事業、さらには吉田病院の

医療機器等の整備につきましても、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。そのために、予算1億900万円を計上いたしたところでございます。以上で、概要説明を終わらせていただき、詳細はそれぞれの担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、社会福祉課の予算について説明を求めます。

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 それでは、平成25年度当初予算のうち、社会福祉課に関するものにつきまして、御説明を申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、14款国庫支出金と15款県支出金につきまして、主なものを説明させていただきます。

予算書18ページ、19ページをお願いいたします。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄の、自立支援訓練等給付費負担金4億16万円は、障がい者福祉サービスの実施に伴います、補装具関係扶助費、居宅生活支援費、及び施設入所者支援費等に要する費用の2分の1の国庫負担金でございます。

次に、2節児童福祉費負担金の説明欄、特別障害者手当等給付負担金1,357万4,000円は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当に係る4分の3の国庫負担金でございます。

2行下でございます、障害児通所給付費負担金907万6,000円は、主に放課後等デイサービス事業に係ります2分の1の国庫負担金でございます。

次の3節生活保護費負担金2億9,593万5,000円は、生活保護扶助費にかかります国庫負担金でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。15款県支出金、1項県負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金2億8万円は、先ほど障害福祉サービスの支援費にかかります国庫負担分として2分の1を計上させていただいていることを説明させていただきましたが、これは同様に福祉サービスの支援費に対します4分の1の県負担金でございます。

2節児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金453万8,000円は、放課後等デイサービス事業にかかります4分の1の県負担金でございます。

22、23ページにうつりまして、3節生活保護費負担金654万8,000円は、居住地のない入院患者等に対します生活保護扶助費で、4分の3の国庫負担金の残りの4分の1を県負担金として受け入れるものでございます。

続きまして、歳出の概要につきまして御説明申し上げます。

予算書82ページ、83ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄でございますが、社会福祉総務管理費8,617万9,000円のうち主なものは、1節の報酬1,138万6,000円でございます。これは、民生委員、児童委員124名を市の生活指導員として委嘱しておりまして、その報酬を計上いたしております。

次に、報償費でございますが、平成18年度広島県からの移譲に伴いま

す、民生委員、児童委員に対します実費弁償分728万9,000円を計上しております。これは、広島県からの移譲事務交付金として歳入し、全額を交付するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、主なものは、安芸高田市社会福祉協議会への補助金で、法人本部の人件費に対します補助金5,783万9,000円を計上させていただいております。

2目の障害者福祉費、説明欄の障害者自立支援訓練等給付事業費8億557万9,000円でございますが、主なものは、20節の扶助費、ホームヘルプやショートステイなどの居宅支援サービスに8,800万2,000円を、また施設入所者等に対します施設訓練支援費といたしまして7億821万7,000円を計上いたしております。

次に、障害者自立支援介護給付費事業費6,258万9,000円でございますが、そのうち主なものとしまして、86ページ、87ページをお願いいたします。13節の委託料のうち、上から3行目、市町障害者生活支援事業として2,265万6,000円を計上いたしております。これは、市内2カ所の法人に障がい者の相談支援事業を委託しております。これに伴う委託料でございます。

19節の負担金補助及び交付金のうち、主なものは、地域活動支援センターⅢ事業の補助金1,194万8,000円を計上いたしております。

次に、障害者福祉事業費2,627万3,000円でございますが、主なものは、13節の委託料で、平成23年度から事業実施をしております。重度障害者外出支援サービス事業の委託料といたしまして、1,600万円を計上いたしております。また、平成25年度より、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律の施行に伴います取り組みといたしまして、障害者就労施設優先調達推進事業委託料50万円を計上いたしております。

次に、ページが飛びますが、106ページ、107ページをお願いいたします。2項児童福祉費、6目障害児福祉費、説明欄、障害児福祉費2,397万5,000円のうち主な内容といたしまして、20節扶助費の1,815万2,000円でございます。放課後等、デイサービス費等といたしまして、居宅支援費に1,732万3,000円。平成25年度より、県より事務移譲されます育成医療を施設支援費に82万9,000円を計上いたしております。

また、上段19節に戻りますが、平成25年度から始まります、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業といたしまして、補助金15万円を計上しております。障害者手帳の所持に至らない、軽度・中等度の難聴がある児童に対しまして補聴器を購入する際に助成するものでございまして、補助基準額はそれぞれ機種によって決まっておりますが、基準額の3分の1を県、3分の1を市が負担をいたしまして、残りの3分の1につきまして自己負担とするものでございます。

下段の特別障害者手当費は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の3つの手当に係る経費1,810万2,000円を計上しております。

次に、3項生活保護費3億9,916万1,000円でございますが、主なものは、108ページ、109ページでございます。2目生活保護扶助費でございます。説明欄、生活保護扶助費でございます20節扶助費3億9,458万円は、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助費と、救護施設入所者に対します経費でございます。施設事務費の合計額でございます。このうち主なものは、医療扶助費で全体の約52%に当たります。2億522万2,000円を計上させていただいております。なお、本年2月の保護の状況は194世帯、307人となっております。以上で、社会福祉課関係の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 85ページの19節の負担金補助及び交付金の関係で、一番大きなのは、社会福祉協議会との連携ですが、ここらは前年対比の予算も含めて連携は十分密にとってありますか。お伺いします。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 ただいまの御質疑でございます。社会福祉協議会へ対します補助金でございます。こちらにつきましては、対前年比で97.7%ということでございます。こちらの金額につきましては、社会福祉協議会のほうと密接に連携をさせていただきまして、不要な部分についての討議等もさせていただいた上で、こちらのほうの金額といたしまして補助金のほうを決定させていただいたところでございます。市の負担割合につきましても、十分検討させていただきまして、変更等もさせていただいた上でこの金額のほうを決定させていただいております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 地域に一番密着したといえますか、そういった団体でありますので、特に健康づくりとか、そういったものの事業の方向性というのはこれまでの状況を含めて、今後どういう関係が一番いいのか、どのように考えておられますか。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 事業につきましても、予算的には福祉協議会のほうとも調整をさせていただいて、こちらのほう、前年比に比べましておおむね若干の減少の予算で決定をいたしておるところでございます。事業につきましては、そうは言いますが、先ほど議員のほうからもお話がございましたように、地域に密着したサービス事業等を展開させていただいておりますので、今後におきましても、その執行につきまして支障のないように今からも調整を図りながら対応をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 関係する事業そのものは全体的にはふえておるんじゃないかなという気はするんですが、全体の傾向はいかがなんでしょうか。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 全体の傾向といたしましては、若干の異動はございますが、社会福祉課の事業といたしましては、重度障害者の移動推進事業というのを社会福祉協議会のほうへ委託をして昨年度まで行っておりました。こちらにつきましては、車両のほうを1台、社会福祉協議会のほうへ委託をいたしまして、運転手は障がい者の方の御家族が運転をされるということで、福祉協議会においております障がい者用の専用車両を御家族の方に利用していただいて移動をしていただくという事業でございましたが、そちらの事業につきましては、今年度より需要のほうが非常に少ない状況でございまして、この事業については廃止をさせていただいております。この事業のかわりということではあれなんです、平成23年度からお太助タクシーチケットの交付事業というものをスタートさせていただいております。この事業によりまして、十分カバーのほうはさせていただいておるのではないかと考えております。お太助タクシーチケット交付事業につきましても、今後精査をいたしまして、皆様に十分納得いただけるものに検討させていただくべきところは検討しながら対応をしていきたいと思っておるところでございます。

○青原委員長 ほかに。  
児玉委員。

○児玉委員 109ページの生活保護扶助費の関係ですが、これは23年度と比較すると保護世帯が減っておるとみてよろしいですか。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 ただいまの質疑でございます。議員のおっしゃいますとおり、平成23年度と平成24年度を比較いたしまして減少いたしております。定点での比較でまいりますと、平成24年2月時点で保護世帯が202世帯、人数にいたしまして339名の方が対象でございましたが、平成25年2月現在でございますと、世帯数が194世帯、人数にいたしまして307人ということで減少しておるという状況でございます。以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 減の大きな理由、想像されてるといふか、把握されている部分があれば聞かせていただきたいです。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 全国的には増加をし続けておるという状況でございますが、当市におきましては、微減傾向が続いております。この傾向といたしましては、昨年12月がリーマンショック後におきまして、人数にいたしまして341名の方が該当という状況が一番ピークであったように思います。それから後、微減傾向を続けて今に至っておるわけでございますが、一つの要因といたしましては、保護者、対象者の方の高齢化に伴います死亡、亡くなられるということについての要因もございまして、もう一つには、就労状況につきまして、市内におきまして有効求人倍率のほうも今現在1.16倍というところまで回復をしておる状況の中で、かなり保護者の方で就労に至るといふ状況がふえております状況でございます。昨年度と

の比較資料が、申しわけないことにはないのですが、今年度におきまして、年度途中で15名の方が就労されるという状況がありました。それに伴いまして、今年度、平成24年度の4月からことし1月までの保護単価でございますが、この単価のほうが、比較が平成22年度の単価でございますが、以前が3万8,074円、これは1人あたりの保護の単価がかかっておったところが、平成24年度におきましては、3万6,161円ということで、一人あたり2,000円近くの金額が減少している状況がございます。この保護単価の減額ということにつきましても。今の就労の状況の好転が言えるかと思っております。それから、実際に収入がふえたことによりまして廃止になった件数も昨年度に比べまして、若干でございますが、ふえております。そういったことで、保護世帯の減少、金額の減少という状況に至っているものと理解しております。以上でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 それは非常にいい傾向だと思います。国保が上がる時の理由が、一つは、リーマンショックの影響でということがあったわけですから、そういった意味でいうと、その辺が改善されてきておると。生活保護の方の医療費の負担が、確か2億5,000万円か6,000万円ぐらいだったと思いますが、これは先ほどの52%っていわれる数字になると2億円ぐらいに減ってくるんじゃないかと思うんです。そうすると、これ国保のところで聞けばいいのかもしれませんが、国保の財政にとってもこれはかなりプラスになってくるという見方でよろしいのでしょうか。

○青原委員長 岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 ただ今の御質疑でございますが、こちらのほうで把握しておりますかぎりではいいですと、医療費につきましても、昨年度におきましては中途から重症な病気の方がおられまして、そういったこともございまして、何千万か医療費自体も増額をしたというような状況もございました。その方につきましても、今年度は残念ながらお亡くなりになったということもございますし、それから実際に保護人数も減少しておるという状況がございます。そういったことから、今議員がおっしゃいました国保に対する影響のほうも金額的にはよい傾向のほうを得られるのではないかとというふうに理解をしております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします、平成25年度一般会計当初予算についての要点の御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書の16、17ページをお開きください。17ページの中段になりますが、12款分担金及び負担金の児童福祉費負担金の中で36万6,000円を除いた、2億878万7,000円を計上しております。

内容は、公立、私立保育所15カ所、児童館3カ所、放課後児童クラブ11カ所の保護者負担金と保育所の広域入所運営費他市町村負担金でございます。

次に、18、19ページをお開きください。19ページの下段になりますが、14款国庫支出金の児童福祉費負担金の中で2,265万円を除いた、4億2,235万円を計上しております。主な内容は、私立保育園4カ所の運営費に対する児童保護措置負担金、児童扶養手当に対する負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対する国庫負担金でございます。

次に、20、21ページをお開きください。21ページの上段になりますが、14款国庫支出金の児童福祉費補助金として、1,100万円を計上しております。内容は、僻地保育事業、ファミリーサポートセンター事業に対する子育て支援交付金でございます。

21ページの下段になりますが、15款県支出金の児童福祉費負担金の中で453万8,000円を除いた、1億789万5,000円を計上しております。主な内容は、私立保育園4カ所の運営費に対する児童保護措置費負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対する県負担金でございます。

次に、22、23ページをお開きください。23ページの中段になりますが、15款県支出金の児童福祉費補助金の中で2,182万6,000円を除いた、3,018万5,000円を計上しております。主な内容は、私立保育園の延長保育事業に対する保育対策促進事業補助金、放課後児童クラブ11カ所の運営に対する放課後児童対策事業費補助金、及び母子家庭高等技能訓練促進事業などの広島県安心子ども基金特別対策事業補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。98、99ページお開きください。3款民生費、2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費の児童福祉の一般管理に要する経費81万3,000円は、児童遊園地5施設の管理運営経費でございます。

2目保育所費の10億3,553万4,000円でございます。99ページ下段から101ページになりますが、公立保育所管理運営費7億1,015万7,000円は、公立保育所10園の管理運営経費でございます。主な内容は、非常勤保育士78名、及び非常勤調理員14名の報酬、2億3,378万円でございます。園児の賄い材料費3,330万8,000円ほか、光熱水費、消耗品費、警備委託料などを計上しています。

また、主要事業の24時間保育の充実の中の新規事業といたしまして、公立保育所の土曜日の終日保育を新年度4月から5カ所の保育所で施行実施いたします。

101ページ下段になりますが、指定管理保育所委託費6,835万円は、3歳未満児を預けますみつや保育所の指定管理料でございます。

101ページ下段から103ページになりますが、私立保育園費2億5,702万7,000円でございます。主な内容は、私立保育園4園の措置委託料でござ

います。

3目児童扶養手当費の児童扶養手当の支給に要する経費9,651万9,000円は、児童扶養手当受給者への扶助費でございます。受給者220人を見込んでおります。

4目児童福祉施設費1億704万9,000円でございます。103ページ下段から105ページ上段になりますが、児童館施設費172万6,000円、及び放課後児童クラブ運営費6,844万8,000円は、3児童館と11放課後児童クラブの運営、指導委託料6,533万7,000円と施設の管理経費でございます。

105ページの中段になりますが、子育て支援センター運営に関する経費3,687万5,000円でございます。主な内容は、母子自立支援員、家庭児童相談員、子育て支援員の非常勤職員3名の報酬に640万8,000円。緊急時等の一時預かり、病後児預かり、宿泊預かりを実施するファミリーサポートセンター運営委託料に368万6,000円。同事業の負担金に92万円、母子生活支援施設入所委託料に984万円、子育て支援センターでの一時預かり・病後児預かり事業委託料に954万円、さらに母子家庭の経済的な自立を支援するため、その母親が看護師や介護福祉士等の取得する間の扶助費に365万円を計上しております。

次に、106、107ページをお開きください。5目児童手当費は、児童手当の支給に要する経費4億4,436万6,000円でございます。この手当は中学校卒業までの子どもを養育している方に支給します。3歳未満の子どもに対して、1人月額一律1万5,000円を支給します。3歳以上小学校終了前の第1子及び第2子にそれぞれ月額1万円を支給し、第3子以降、1人に月額1万5,000円を支給します。中学生には、1人月額一律1万円を支給します。需給対象の子どもは3,240人と見込んでおります。以上で、子育て支援課の予算説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
前重委員。

○前重委員 103ページの児童扶養手当の支給に要する経費の児童扶養手当9,600万円、この説明をお願いいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。  
久城子育て支援課児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長 ただいまの御質疑でございますが、児童扶養手当は、母子家庭、父子家庭で18歳未満の子どもを養育する家庭に対して、月額4万5,000円余りの手当を支給いたします。所得によって減額支給等をされる場合がございます。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 今の児童扶養手当の審査、この辺の今の手続があった中での審査は今どういう状況にあるか、説明をお願いいたします。

○青原委員長 久城子育て支援課児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長 こちらの申請のあったときの審査につきましては、申し込みをされ、申請をされる方がいらっしゃった場合に、面談をして関係書類等を確認

しながら所得の確認等をしながら行っております。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

ここの今の審査の中には、専門的な形をされる、そういう専門者の方はおられてるのでしょうか。それとも、職員がそこで賄われてやられてるのか、介護保険で言えば、そういう形で審査会というのがございますが、こういう児童扶養手当の中での審査会みたいなのはあるか、ないか、その辺をちょっと御説明いただきたいと思います。

○青原委員長

久城子育て支援課児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長

審査会はございません。職員が審査をしております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

この審査を行ったあと、この以後はそのままの1年間の形で引き続いてずっと、チェックといいましょうか、その方が今審査にあった提出の中でそのまま引き続いて、審査を継続的にその間の1年間であれば、1年間で1回とか、そういう継続的なチェック体制というものはどうなってるのか。お聞きしたいと思います。

○青原委員長

久城子育て支援課児童福祉係長。

○久城子育て支援課児童福祉係長

申請があった後、1年後に現況届の提出をいただきます。それまでの審査というのは特段いたしておりません。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今の1年間の間で、1年、365日、状況は変わる形があるかなど。その方にもよりまして、そういうところの方向性としては、今の執行部のほうではこれを今までどおりの形で継続していかれる計画であるか、その辺をお聞きします。

○青原委員長

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長

御質問の真意がちょっとわからないところがあるんですが、いわゆる申請を受けて受給の決定をしたのちに、例えば所得等については当然のことながら現況届の中で改めて審査をかけることになります。

委員がおっしゃられる、その1年間の状況がかわった場合のチェックというのがどういう意味合いなのか、ちょっとあれなんです。例えば当然のことながら、母子家庭、父子家庭という話の中で、いわゆる離婚をされておる方が、その後、ほかの男性との交際の中で事実婚に近い状況になったといった場合には当然のことながら、受給資格が停止をされるわけでございますので、そういったことについては私どものほうも、そういった通報等があった場合には事実の確認等を行っている状況でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

いま、武岡部長からありましたように、そういう話が私のほうにも届いてきましたので、そうした不正とかがないように、チェック体制といったものは、御承知のように地域には民生児童委員がおられます。そういう中で、やはりなかなか目が行き届かないところが出てきているのかなということをお聞きをいたしました。これが、今回の予算を見させて

いただきますと、平成23年度の決算では、この対象者が255名、24年度の、まだ決算が出ておりませんが、予算であれば260名といった形でふえてる形があったんですが、きょうの予算の中では220名といったことで、ちょっとこの辺が減ったのかなということでお伺いをさせていただきました。その辺を含めて、この形をお聞きしたいと思います。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 受給者の人数でございますが、申しわけございません。人数的には横ばいで動いておるんでありますが、260名という数字をいつか私が出したのかもわからないんですけど、受給者全体としては260名、現在もそうでございますが、40名の方が、今の所得制限の関係で支給停止になっておりまして、予算の計算をするときに220名程度ということで、御理解いただければ、よろしく申し上げます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。理解いたしました。その辺も含めて、ちょっとそういう声があがってまいりましたので、そういうところもやはりなかなか、これがわかりづらいというところがあるかと思えます。盲点じゃないかなというのでもありますので、その辺を一つしっかりとしたチェック体制も含めて、お願いをさせていただいておきます。以上です。終わります。

○青原委員長 ほかにありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 105ページの子育て支援センター運営費の中の扶助費でございます。母子家庭高等技能訓練促進費について、23年度の決算を見させてもらったらこれちょっと見当たらないので、昨年は87万円ぐらいの予算計上をされて、今年度また360万円ということで、先ほど説明を少し聞き逃したんですが、看護師か介護士かそういった高等技術訓練ですから、自立を促進するというような形での扶助費になってると思うんですが、この促進費の補助に対して増額された背景には、何か思いがあつてのことだと思うので、そこらあたりの思いというか、根拠というか、増額になった思いを説明願えればと思えます。

○青原委員長 可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長 ただいまの質疑にお答えします。実は母子家庭高等技能訓練促進費は24年度の新規事業でございました。1年目につきましては、1名の予測ということで予算を計上いたしました。それは、事前に我々のほうに何人ぐらいという情報が全くなかったものですから、当初予算で1名でという計上させていただいたと思えます。

今年度は、相談を受けているものもありますし、ついせんだって交付決定をした方が1名おられまして、一応3名の方の予算を計上させていただいております。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 予算計上の根拠は3名だということでわかったんですが、今後、これ

はそういった技能訓練の促進という形で、恐らくふやしていかれるんだろうという思いはするんですけども、それは行政の思いなのか、それとも申請とか誰かの中に入られての話だとか、そういった形での進め方になるのか、そこを再度お願いしたいと思います。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

基本的には、これに該当する母子家庭の方が該当する職種ということになるんですが、看護師であるとか。それに該当する方が申請をいただくこととなります。市のほうからは、広報誌であるとかホームページであるとか、あるいは母子家庭の団体さんを通して事業のPRをして、母子家庭の自立を促進することが目的でございますので、要件に該当する方々に申請をいただくように努めてまいりたいと思います。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

父子についてはこれはもう全然考えておられないのでしょうか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

以前も母子家庭だけの制度ということで、ぜひ父子にもという御要望も、委員さんからいただいたと思うんですけども、この事業は国の事業にのっとってやっている、単独事業ではございませんので、国のほうでそう決めているから仕方がないと言えればそれまでですが、その制度の中身は現在までのところ、母子家庭に限るということになっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

99ページの公立保育所管理運営費の報酬の非常勤職員報酬。これは総務のほうでも非常勤の職員の報酬の額について実際に労働する単価としてどうなんでしょうかというのは話をしましたが、ここの中で先ほど話がありました、非常勤の調理員、これも入ってるということですが、給食センターが動き始めまして1年余りたった状況の中で、非常勤の調理員さんが賄う乳児を対象とした調理が主体だと思いますけれども、そういったことに対する効率性というのはどうかという保護者からの意見が出ておるんですね。文教厚生常任委員長のほうにもちょっと伝えておるんですが、そういった実態を考えたときに、効率性を考えたときに、給食センターとの調理員さんとの関係。

例えば、人数が少ない調理をする場合は、乳児だけじゃなしに全体の調理をしたほうがいいんじゃないかというような御意見も市民の皆さんからあるんですね。そういった実態については、どのように受けとめておられますか。

○青原委員長

可愛川子育て支援課長。

○可愛川子育て支援課長

ただ今の質疑にお答えをいたします。調理員さんの配置について効率性に関する御質問かと思えます。

御承知いただいておりますが、給食センターを設置いたしました時点で、その辺のところは十分論議をしてきて1年がたったということだと

思います。3歳以上児の給食については、給食センターが賄うということ。それから、未満児については給食センターでは十分な対応がどうかということもあって、それぞれの園で対応するというような考えになってると思います。

委員さん御指摘の部分ですが、人数が少なくなったときに、調理員の配置に非効率性があるんじゃないかということではありますが、3歳以上児の給食につきましては、全てを給食センターでやるということで基本的に考えております。それは効率的だというふうに考えておりますので、それを崩すということは現段階ではまだ時期的にどうかと考えておまして、現在の状況で今後も実施いたしたいと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 可愛川課長が言われるように、そういった視点も当然給食センターを運営し始めた時からあろうと思いますが、市民の皆さんも財政厳しい、厳しいという市の意見に対して、こうやった方が効率的じゃないかと。だから、1人の乳児の給食をつくるために1人の調理員がおるというような実態の中で、じゃあ十数人の、人数はいろいろあろうと思いますが、給食もつくったほうがいいんじゃないかというような、こういったことを感じておられるということなんで、ここらの実態を十分把握されて、検討の余地があれば、しっかり市民の皆さんと話をしながら、ただそうは言いながら子どもの数というのは、その年度年度でかわりますので、また変えて、ことしまた元にかえりますというわけにもいかない部分もあろうと思いますので、実態をしっかり把握をしていただいて、市民の皆さんにある程度説明をしながら納得いく運営というんですか、そういったものに心がけていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 小規模の保育所につきましては、そういった効率性の問題も御指摘いただきましたが、一方では、給食の面のコストに特化して話をすればそうなんです、やっぱり保育所全体の運営を視点に入れた効率性ということも考えてまいらないといけないと思っております。このため、市のほうでは御承知いただきますように、保育所の規模適正化推進計画っていうものも定めております。これはいずれにしろ、小学校の規模適正化と平行した形の中で議論を進めていくというふうになろうと思いますが、そういったところも含めて将来的な考え方を整理してまいりたいと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 当然そういった方向で議論をする場があろうと思いますが、この間の一般質問でも言いましたように、小さい子どもをどんなふうに育てるかということも含めて、コストの面も部長にも問いただきましたけれども、そういった観点も含めて、さらに深めた議論をするような場にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 当然のことながら、今後規模適正化計画を具体化する中では進めていくべき、議論をするべきだろうと考えております。

○青原委員長 ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

子育て支援課の質疑の途中であります、社会福祉課の岡島課長より発言の訂正がありますので、これを許可いたします。

岡島社会福祉課長。

○岡島社会福祉課長 午前中の質疑に対しますお答えにつきまして、訂正をさせていただきたいと思います。

午前中の児玉委員の質疑の中で、最後、生活保護世帯が減少している中で、医療費に関します、医療扶助が減少することにつきましての国保に対する影響ということで御質疑がございました。そのことにつきましてでございますが、生活保護世帯が減少することにつきましては、廃止になったその保護世帯が国保になれるか、社保になれるかということで違いもあろうかと思いますが、基本的に生活保護世帯につきましては保護費として公費で100%賄われるということでございますので、直接的に国保に影響があるということはありませんので、その点訂正しておわびさせていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

○青原委員長 児玉委員、よろしいですか。

それでは、引き続き、子育て支援課の質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

続いて、高齢者福祉課の予算について説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課の関係する予算について、御説明をいたします。

まず、歳入の主なものについて説明をいたします。予算書16ページ、17ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金は、養護老人ホーム入所者67名分の老人保護措置費負担金3,960万1,000円を計上しております。

次に、22、23ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、一番上段の老人クラブへの県補助金146万2,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものについて説明をいたします。予算書88ページ、

89ページをお願いいたします。3目老人福祉費の老人福祉に要する経費のうち、在宅福祉事業の主なものは、8節報償費のうち、奨励金は福祉施設新設奨励条例に基づく奨励事業者への奨励金428万1,000円でございます。

次に、13節委託料、一般業務に関する委託料のうち、中ほどにあります生活支援ハウス運営委託料、相談事業委託料、及び生活サポート事業委託料を除きます、上から外出支援サービス委託料等ほか5つの委託料につきましては、昨年度までは介護保険特別会計で予算措置をしておりましたが、平成16年度以降の制度改正に伴い、既に一般財源化をされた事業でございます。このため、平成25年度当初予算において特別会計から一般会計へ事業を移行したものでございます。なお、生活サポート事業は地域で見守り等、支援を要する高齢者や障がい者を定期的に巡回し、及び生活支援を行うものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金で、まず新規事業といたしまして、単独補助費にありますが、冒頭部長からの説明にありましたように、第5期介護保険事業計画において予定をしております、特別養護老人ホーム高美園の30床の増床に対する老人福祉施設整備補助金1億5,000万円、及び前後いたしますが、高齢者の生きがい対策としての老人クラブ連合会補助金780万円、高齢者の就労支援対策としてのシルバー人材センター補助金3,175万円、及び地域の敬老事業に対する助成補助金1,044万9,000円でございます。

次に、老人保護措置費は、90ページ、91ページをお願いいたします。13節老人保護措置委託料1億2,921万円は、養護老人ホームへの措置費で、67名分の措置委託料でございます。

次に、介護保険事業の運営に要する経費のうち、介護保険特別会計繰出金及び介護サービス特別会計繰出金は、それぞれの特別会計に繰り出す繰出金でございます。

飛びまして、96ページ、97ページをお願いいたします。8目社会福祉施設費の社会福祉施設の運営に要する経費のうち、福祉センター運営費では、13節委託料にふれあいセンターいきいきの里、及び吉田老人福祉センターの2施設の指定管理料を計上しております。

次に、社会福祉施設運営費の主なものは、98ページ、99ページをお願いいたします。同じく、13節委託料に高宮高齢者生産活動センターの指定管理料を計上しております。以上で説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員

89ページの在宅福祉事業費の奨励金について、私の勉強不足なのですが、説明をお願いいたします。

○青原委員長

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長

ただ今の質問にお答えをいたします。当報償金は小規模多機能居宅介護施設の公募により募集しました、施設整備等に対する補助金でござ

います。該当しますのは、小規模多機能居宅介護施設及びグループホームを設置いたしました高田楽々園、及び小規模多機能居宅介護施設を設置をいたしております、ふぁみりい安芸高田でございます。詳細につきましては、雇用奨励金及び土地取得奨励金、施設設置奨励金の3種類の奨励金がございます。土地取得奨励金につきましては、土地取得に利用しました経費の5%、また雇用奨励金につきましては、安芸高田市内の住民の方を雇用していただいた場合、1人当たり15万円を1回限り補助するもの。及び、施設設置奨励金としまして、土地及び建物にかかります固定資産税について課税されてから3年間の課税額と同等のものを助成するものでございます。以上でございます。

- 青原委員長　ほかに。  
前重委員。
- 前重委員　89ページの生活支援ハウス運営委託料630万円の説明をいただければと思います。
- 青原委員長　岩崎高齢者福祉課長。  
○岩崎高齢者福祉課長　生活支援ハウスにつきましては、高齢者の方で短期間の住居、3カ月程度の住居の手当をするものでございますけれども、現在、向原町のかかがやきの中へ5部屋ほど確保しております。  
利用につきましては、年間2名及び3名の方が利用されておるという実態でございます。これに対しまして、年間630万円の経費で委託をしておるものでございます。以上です。
- 青原委員長　前重委員。  
○前重委員　ここの施設の方向性といったものはどういうお考えであるのか、ちょっとその辺をお聞きさせていただければと思います。
- 青原委員長　岩崎高齢者福祉課長。  
○岩崎高齢者福祉課長　かがやきにつきましては、総合福祉センター及び特別養護老人ホームにつきまして、来年度の4月1日から民営化ということで、社会福祉法人ちとせ会のほうへ無償で譲渡することとなっております。なお、当生活支援ハウスにつきましては、利用実態等もございますし、ちとせ会の今後の運営、経営上のことも含めまして、そのあり方については市のほうも施設と一緒に今後のあり方について検討をしていくようにしております。25年度中には、どういうふうにするかということの方向性を出すように、今検討を進めておりますので、よろしく願いいたします。以上です。
- 青原委員長　前重委員。  
○前重委員　あと、97ページの福祉センター運営費、ここで吉田老人福祉センター指定管理で529万8,000円をされて、これもずっと毎年こうした費用がかかってくるという中で、この施設の耐震等、この施設に限らず、老人福祉施設のほうで耐震化に向けてのこういった調査関係といったものはやっておられるのかどうか、ここでお聞きをさせていただきます。
- 青原委員長　岩崎高齢者福祉課長。

- 岩崎高齢者福祉課長 高齢者の福祉施設ということで、耐震化の調査等でございますが、ただいまの私のところでは、その調査について正式な回答をするものを持ち合わせておりません。申しわけございません。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 この施設も昭和50年代に建てられたものとお聞きをさせていただいております。この施設も御承知のように、ファミリーサポートセンターも含めて、子育ての関係で、そういうところも含めた形で地域の集会所も兼ねて利用されているというところをお聞きさせていただいております。こういうことの中で、一部は若干、新しい施設の併設ということで、平成の時代に増築とかされてるとお聞きしておりますが、今後そうしたところに向けて、ある程度その隣にあります、文化創造センターも併設される中で、防災等の整備に関しましてどういうお考えであるか、お聞きさせていただきます。
- 青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 ふれあいセンターいきいきの里、及び吉田老人福祉センターにつきましては、社会福祉協議会のほうへ指定管理をお願いしておるものでございます。また、吉田老人福祉センターにつきましては、社会福祉協議会の吉田支所ということでの活用もさせていただいております。また、子育て支援課のほうでも利活用をさせていただいております。
- 施設の老朽化ということで、今後、この施設をどうするかということも踏まえて、総合的に判断をする時期が近づいておるのかというふうに理解しております。よろしく願いいたします。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 ぜひ、早い段階での今後そうした支所機能との絡みも含めて、やはりそうしたところは事故が起きると、子育てという将来にわたる関係で大変現状的に厳しい形も見据えてくる状況になろうかなと思いますので、早い対応をお願いしまして、終わらせていただきます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、保健医療課の予算について説明を求めます。  
中元保健医療課長。
- 中元保健医療課長 それでは、保健医療課関係の予算につきまして、主たるものについて御説明いたします。
- 16、17ページをお開きください。12款分担金及び負担金、2項、2目民生費負担金、2節児童福祉費負担金、説明欄、下段でございますけれども、未熟児養育医療費負担金36万6,000円につきましては、本年度から事務移譲になりました未熟児の療育医療に関する個人負担金を計上しております。
- 続きまして、13款使用料及び手数料、1項、3目衛生使用料、1節保健

衛生使用料、説明欄の診療所使用料でございますが、2,036万4,000円、川根診療所の使用料を計上しております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。2項、2目、衛生手数料、1節保健衛生手数料、説明欄、診療所証明手数料22万2,000円は、川根診療所における証明手数料を計上しております。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金は会計の安定を図るため、国民健康保険基盤安定負担金844万6,000円を計上いたしております。

続きまして、3目衛生費国庫負担金101万9,000円は、本年度より県からの事務移譲でございます、先ほど説明しました未熟児療育医療費を計上しております。

20ページ、21ページをお願いします。15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金は、会計の安定を図るため、国民健康保険基盤安定負担金7,074万6,000円と後期高齢者医療保険安定拠出金9,300万7,000円を計上しております。

続きまして、22ページ、23ページをお願いします。3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金50万9,000円は、療育医療費の負担金でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、重度心身障害者医療公費負担事業費補助金として8,212万9,000円と、2節児童福祉費補助金のうち乳幼児医療公費負担金1,616万3,000円、ひとり親家庭医療費公費負担事業補助金として、432万8,000円を医療費の補助金としてそれぞれ計上しております。

3目衛生費県補助金、2節保健衛生費補助金929万7,000円の主なものは、産科・救急医確保支援事業及びがん検診推進事業等の補助金です。

続いて、歳出でございますが、84ページ、85ページをお願いします。3款民生費、1目社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金として、保険基盤安定繰出金等2億7,886万6,000円を計上いたしております。

続いて、90ページ、91ページをお願いします。3目老人福祉費、説明欄の、後期高齢者医療制度の運営に要する費用でございますが、6億6,318万9,000円の主なものは、後期高齢者健康診断特定健診委託料の1,990万9,000円と、広域連合負担金療養給付費5億1,762万5,000円と、後期高齢者医療特別会計繰出金1億2,512万9,000円が主なものでございます。

続いて、92ページ、93ページをお願いします。5目社会福祉医療公費負担事業2億4,883万1,000円のうち、主なものは、重度身障者、ひとり親家庭、乳児医療等の医療扶助費が主なものでございます。

続いて、108ページ、109ページをお願いします。4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費2億5,458万4,000円のうち、人件費を除く主なものは、休日夜間救急センター運営費補助金と救急告示病院運営事業負担金等の1億1,824万2,000円と、その次のページをお願いします。吉田総合病院

助成金の3,000万円が主なものでございます。

続いて、2目健康づくり推進事業1億9,589万8,000円の主なものは、がん、乳幼児総合健診等検診事業委託料とインフルエンザ予防接種など予防事業の医療機関に委託する委託料の1億7,563万8,000円です。

続きまして、112ページ、113ページをお願いします。3目保健センター運営費1,284万5,000円につきましては、中央保健センター業務委託料、ふれあいセンター甲田の指定管理料が主なものでございます。

続いて、116ページ、117ページをお願いします。5目診療所費、診療所の運営に関する経費3,554万4,000円は、川根診療所の医師派遣料及び委託料の3,515万円が主なものでございます。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員 113ページの委託料のうち、中央保健センター管理業務委託料の詳細について、お知らせください。

○青原委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 中央保健センター管理業務委託料でございますが、692万2,000円、事業団のほうに管理委託契約をさせていただいております。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 管理をしていただける中身を少しで結構ですので。

○青原委員長 岩見保健医療課推進係長。

○岩見保健医療課推進係長 ただ今の御質疑にお答えいたします。金額的なところは、済みません。ちょっと詳細につきましては手持ちの資料がないのですが、中央保健センターの管理ということで、それに伴います各種機器の点検委託料であるとか、光熱水費、そういったその建物を管理する上での費用等が全て含まれております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 109ページの一般職員人件費が前年に比べて1名増加で、全体的には1,700万円、人件費が増加しているんですが、どういう状況でしょうか。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 人件費については総務課のほうで把握をさせていただいております。申しわけないんですが、資料がありませんので、よろしくをお願いします。

○青原委員長 ほかに。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって保健医療課に係る質疑を終了いたします。

これより、福祉保健部全体にかかる質疑を行います。質疑はありますか。

宍戸委員。

○宍戸委員 先ほど質疑すればよかったんですけど、111ページ、13番の委託料で、健康あきたかた21運動指導事業委託料、これ新規事業だと思っておりますが、

11万9,000円。これどういう事業展開をされようとされておられますか。

○青原委員長

岩見保健医療課推進係長。

○岩見保健医療課推進係長

ただ今の質疑にお答えいたします。議員のおっしゃる通り、今年度の予算で新規としてあげております。この委託料の内容ですが、健康あきたかた21の運動指導としまして、現在、事業団の運動公園の体育館のほうにおられる職員さんを運動指導等で委託をさせていただき経費として、今年度新たに計上させていただきました。以上でございます。

○青原委員長

宋戸委員。

○宋戸委員

もう一つ、その下の若年性生活習慣病重症化予防事業委託料、これはどういう事業展開をされますか。

○青原委員長

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長

ただ今の質疑にお答えいたします。若年性生活習慣病重症化予防事業委託料でございますが、今年度新規であげさせていただいておる事業でございます。この事業の内容につきましては、若いときから生活習慣病の予防に気をつけていただくということで、今年度事業内容の検討をさせていただくんですが、現在計画をしておるのは、小・中学生の段階で一回こういった事業に参加をしていただきたいということで、この委託料につきましては、今年度事業計画を作成する委託料として計上させていただいております。以上です。

○青原委員長

宋戸委員。

○宋戸委員

先に施政方針が出されて、健康倍増計画の一連の事業になるのかどうか、まずお聞きいたします。

○青原委員長

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長

議員おっしゃるとおり、健康倍増計画の一環で取り入れるように検討しております。

○青原委員長

宋戸委員。

○宋戸委員

それとちょっと関連すると思うんですけど、113ページ、上から3列目に食生活改善推進協議会補助金、健康あきたかた推進協議会補助金、昨年度同じ70万円と30万円の補助金額となっておりますが、これが健康あきたかた21推進計画、24年6月に後期を計画されておられますけれども、その最終ページに、安芸高田市食生活改善推進協議会等支援ということが書いてありまして、ここに「拡充」ということで今後取り組みますよということになっておるわけです。そこらと、先ほどの健康倍増計画とのかかわりというのはどのようにかかわっているか、お聞きいたします。

○青原委員長

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長

食生活改善推進協議会の方に、うちのほうで事業を計画しました中に協力をしていただきまして、食事面の部分に関しまして一緒に市民の方に啓発をしていただくという形を取ろうかと考えております。

それから、健康あきたかた推進協議会に関しましては、健康づくりに一緒に取り組んでいるところでございます。

○青原委員長

宋戸委員。

○宍戸委員 先ほどの推進計画の中の子どもの食育教室ですか、ここらとのかかわりも、先ほどの若年性生活習慣病関係、ここらにも関係する事業になりますか。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 先ほど課長が申しましたように、若年期から生活習慣病を予防するという視点でございます。実は以前もお話をさせていただいたこともあると思うんですが、香川県の三木中学では25年くらい前から生徒の血液検査を実施して、その検診データを蓄積されております。香川県では全県下の小・中学生の血液検査を実施しておりまして、今までのデータで3万5,800人のデータが蓄積をされております。そのデータを見てみますと、生徒の19.5%が高脂血症、そして6.7%が肝機能障害があるということでございます。ですから、成人になっての生活習慣病の予防とどういう視点を少し下げた段階から取り組んでいかないと、成人になったときには既にもうそういった生活習慣病に罹患をしているという状況でございます。

その血液検査の結果を見て、保護者の方がやはり我が子のそういった実態に気づくと。その中で食生活の改善を喫緊に取り組む必要があるということを経済に理解をしていただく。そういった取り組みの中でおおむね半年の間に、約6割の子どもさんがそういった身体の機能が回復をしたということでございますので、学校保健法の中では、これは約50年前に策定をされたわけなんですけど、それから大方半世紀にわたって今日そういった子どもたちの食生活あるいは健康問題をどのように実態把握をしていくかというのは今問われておることだろうと思います。学校保健法の中には、そういった血液検査の項目はございませんが、やはり単市独自でこの事業を実施させていただいて、早い段階から生活習慣病を予防していくと、そういったきっかけになればというようなことでこの事業に組み入れさせていただくということでございます。

具体的には、26年度からそういった血液検査等も実施できる体制を構築してまいりたいと思っております。今年度は準備的な予算ということで御理解をいただきたいと思っております。

○青原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 よくわかりました。もう一つ、関連するんですけど。食生活の改善推進協議会に各支部がありまして、ことしの1月の広報からずっと連載をされておられます。そのように健康増進計画を積極的に推進するという市長の強いお言葉もあつたりして、そういう方向性にあるのかなと思うんですけど、ここと健康あきたかた推進協議会の連携というのは、補助金が2つに分かれておりますけれども、そこらはどういう取り組み方、全く違うんじゃないかと思うんですが、連携をしっかりとしたいと思います。そこらの連携はどういうふうな形になるのか、教えていただきたい。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 健康増進計画については、基本的には市民総ヘルパー構想の一環でございます。その中の特に自助という視点にスポットを当てたということでございます。特に、みずからの健康をみずからが守る、自助努力をした上で医療費であったり介護の費用を抑制していこうというのが基本のところでございます。健康増進計画につきましては、既にこの間、医療費のレセプトデータを持ってございます。その中で、その医療費分析をした中で、これは将来的に重症化が懸念されると。例えば、血圧であったり肥満であったり、また特に糖尿病の関係ですね、こういったデータのほうは私のほうで把握できるわけでございますので、そういった将来的に重症化が予想される方については、特に今回の健康増進計画の中でそういった個別指導も含めて指導をしながら将来的に重症化につながらないような取り組みをしていくというのがこの健康増進計画の基本であります。

それと同時に予防という視点の中では、やはり食生活の改善、いわゆる塩分の取り過ぎであったりそういったところに気をつけていくと。これは食生活改善推進協議会の中の食生活の改善を含めた啓発ということになりますので、当然そことも連携をさせていただかないけん。それと本市の健康あきたかた21というのは本市の健康増進計画の基本になるところでございますので、その母体であります健康あきたかた推進協議会とともに一体的な連携をとってこの健康増進計画を組み立てていくと、そういうふうに御理解をいただきたいと思っております。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 よくわかりました。食生活改善推進協議会に対する補助金70万円、昨年とも同じなんですけど、計画では「拡充」という方向になっておりますが、そういう予算じゃなくて中身的な部分での拡充というふうにも解釈できるわけなんですけど、この推進協議会の活動拠点が各支部にあるということになるとそれぞれ拠点があると思っておりますけれども、そこらの拠点について、どういうふうに把握をされておられますか、お聞きいたします。

○青原委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 食生活推進協議会の拠点ということでございますが、食生活推進協議会に関しましては、合併前から旧町からの組織背景でございます。各町ごとに支所という形でこの会員になっておられる方がおられまして、その会の代表者の方が一応中央のほうによられて事業計画、並びに活動予算のほうの検討をされます。これに関しましては、私どもの保健医療課の所管でございまして、役員会議の中にも出席をさせていただいて、現在、加入数が178名で今活動をしているような状況でございます。以上でございます。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 健康増進計画というのは、命に係る計画のように感じておりますが、その中でも食生活というのは一番大事なんじゃないかと思われるわけで

す。そういう点で施政方針の中にもありますけれども、市民と医療機関と行政、これらが一体となって取り組むとなっておりますので、ここらの食生活改善推進協議会の活動拠点についてもしっかり体制づくりをされて、この計画推進に努めていただきたいと思いますと思いますが、それぞれの活動拠点のあり方について、どういうふうを考えておられますか。

○青原委員長 中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 委員御指摘のように、市のほうで計画しておる事業に関しましての御理解をいただきながら、また各支所管内での活動状況のほうも重ねて推進をしていただくということで、当然健康あきたかた21の計画作成に関しましても代表者の方に出していただきまして、一緒に協議をさせていただきながら、また市の健康倍増計画に関しても御協力をいただくよう、お話を進めているところでございます。以上でございます。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 この食生活改善推進協議会は旧町時代からいろいろと活動をされておられますが、なかなか私が見た感じで地味なような感じがするわけです。ですから、ここらについて特に健康倍増計画というものを積極的に推進していくにあたっては、やっぱりそこらも力をぜひ入れていただきたいと思います。特に連携をとりながら、今後一層努力をお願いしたいと思います。終わります。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 109ページの負担金及び補助金について、お伺いいたします。

ここで、休日夜間急患センター運営事業負担金2,900万円、それと救急告示病院運営事業負担金5,000万円、補助費として、吉田病院補助助成金3,000万円。このほかに昨年は、はっきり覚えてないんですが、補正で1億何ぼ、医療機器整備で吉田病院に助成金を出しておると思うんですけど、これだけ吉田病院は安芸高田市での中核病院として貴重な存在だということはよくわかっていますが、市民からの苦情が相当続出しております。これだけ補助金を出すんだったら、もっと吉田病院と協議をしてしっかり市民のために、市民の税金を使うわけですから市民のためにレベルをあげてもらおうような対策を講じてもらいたいんですが、それについて、今後の対応についてはどのように考えておられますか、伺います。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 委員御指摘のように、JA総合病院は安芸高田市の市民病院的な中核病院を成してございます。そういった中で、市としても財政的な面の支援、あるいは機器の更新のための支援ということで予算化をさせていただいております。とりわけ、最新の機器を導入しているということは、すなわち市民の生命を守る一番重要なところでございますので、そういった支援はしていく必要があると思います。

一方で、そういった苦情もあるということは私も知ってございますが、吉田総合病院のほうも懸命に財政運営も含めて市民に対する、いわゆる

親切な対応は心がけておられるんです。ですから、そういったところも総体的な部分で御理解をいただく必要があるんだろうと思います。病院は病院としてそれなりの職員の質の向上であったり、医師の確保であったり、そういったことについても一生懸命尽力をされております。それと同時に、市と市議会と吉田総合病院の3者で協議会を構築しておりますので、その際には、やはり市長のほうからいろいろな要望等も、苦情の対応も含めてですが、そういったことも申し入れをして、市民の信頼感を得るような病院になっていただくように、申し入れをしております。いずれにしましても、この吉田総合病院がなくなるということになると、それはもうとてつもない市民に対する負担になってまいりますので、その点はやはり一方では育てるということも、寛容な気持ちを持っていただかないといけんのんじゃないかと思っております。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 市民にとって重大な病院だということは認識しております。ですが、市民にありがたい病院だという認識はないような病院だったら、やっぱり市民のためにはならんんじゃないかと思うんです。その辺を今後、それは民間病院ですから、行政が全部しっかりとかわるというのはなかなか難しいだろうと思いますけれども、その辺を三者運営協議会があるわけですから、その辺のもっともっとしっかりと対応していただきたいと私は思いますが、その点についてもう一回、説明をお願いいたします。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 24時間、365日、救急病院ということで指定をしてございますし、やはり市民がありがたい病院でない思いを持っておられるということは私は少し違うんじゃないかならうかと思っております。やはり身近なところで、すぐ救急措置もしていただける病院でございますので、救急搬入されて一命を取りとめた方については、それは非常に助けていただいたという思いの中で感謝の気持ちも当然持たれていると思っております。ですから、全てが全てそういうような思いを市民はされておられませんので、やはり市民も吉田病院をなくなってはいけん病院だという位置づけの中でなるべく吉田病院を恒常的に利用していただくと。市民病院も三次中央病院もございますが、やはり身近な病院は、支えていくということになれば身近な病院を市民の方も御利用いただきたいと私は思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 福祉保健部の皆さんの取り組みというのは、本当にいつ聞いても幅も広いし奥も深いし、大変な仕事だなと思って聞くんですが、昨日ちょうど高宮の文化祭がありまして、市長もきていただいたわけですが、健康づくりというのは、当然運動とか食事とかそういったものを含めてですが、文化活動なんかも含めて、精神的な健康面っていうんですか、そういったものと密接な関係があるわけですね。そういう文化活動とかそういったものはどちらかというと、教育委員会が主体ですけれども、そう

いった連携というのが、さらに今後求められていくんじゃないかなという気がします、その辺の大きい視点での連携というのを今後どのように深めていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長

委員御指摘のとおりでございます、教育委員会は生涯スポーツとかいった形の中でいろんな取り組みをされてますが、基本的に健康増進という視点では、やはり目的は同じだろうと思ってます。ですから、いずれにしても教育委員会とも連携した取り組みはこれからもしっかりとしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

まさに、同じ視点を持っていただくんだと思いますが、システムとしてそこらがもう少し深い連携ができるような形というのが、どうももう一つ必要じゃないかなという気がするんですね。

今、健康づくり、そういったことに教育委員会は生涯スポーツとか、そういったことも言われました。市長も日本財団ですか、B&Gの、もと笹川財団ですか。そこにも行っていただいて、B&Gの活動に、市長が行かれると点数があがるということもありまして、教育委員会のほうから行っていただいたようなこともあるようですけど。今スポーツクラブというのが吉田のみつやの里スポーツクラブですか。それと高宮のいきいきクラブ高宮というのが2つあるんですが、ここではいろいろ生涯スポーツといいながら健康づくりの部分もかかわっていききたいという視点もあるんですね。そこらがやえもするとうまく利用してないという感じを受けるんですね。

一般の三次市のみわスポーツクラブというところ、ここは学校との連携というんですか。学校のスポーツ、最近ダンスとかそういったものも含めて指導者が行ってますが、そこが健康づくりというのを市民と一緒にやっておるんですね。三和はスポーツクラブがやって、スポーツクラブがないところは社協がやったりとか、そういった三次も取り組みをされておるんですね。それで成果をあげているというようなことも聞いておりますが、そういったうまく団体を使いながら、健康づくりをやっていくという方針というのは、どのように持たれておられますか。

○青原委員長

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長

今、委員御指摘のように、みつやの里スポーツクラブ、あるいはいきいき高宮ですか、クラブもございます。その中にはいろんな所属のクラブがあって、それに市民の方が自主的な参加をされております。その中で運動を通じて健康づくりという視点、また先ほどおっしゃっていただいた心も健康になっていくと。そういった取り組みの中でその事業が運営されておると思います。当然のことながら、市長が今提案しております、市民健康増進計画は、まさにそういったさまざまな取り組みを総合的にとらまえて、結果として大きな効果が出るんだろうと思っております。従いまして、今委員御指摘いただいたようなことについても、今後

連携が図れる。またどういった仕組みの中でそういったことの部分が、この健康増進計画の中に具体的に組み入れていくことができるかということについては、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 先ほど宍戸委員も言われておりましたが、食推さんですね。ここらも非常にボランティアに近いような形でやっておられるんですけど、地域に出て年に数回やればいいほうだと思うんですよ。食事をつくってその時にただ食事をつくってやるだけでは皆さんあつまっていただくのに、どうも物足りないという形で、何か話をする場とか、何かゲームをしてほしいというようなこともあるんですね。そこら辺の現場の皆さんはそういったことを含めて実感として捉えておられるんですね。そういったところをやはり市行政としてもしっかりサポートしていくって言うんですか、視点を持っていただく。やはりそうは言っても、自助・共助・公助といいながら、自助の部分はやはり行政のある程度リーダーシップというの必要だと思うんですね。

最近、長野県のほうが女性の長寿が一番だったとかいうんですかね。これは塩分の摂取、15%を11%ぐらいになったんですかね。沖縄を抜いたということですから、いかに行政のまとまった取り組みというのが効果を出すかということなんで、やはり行政の姿勢いかにによって随分かわってくるんだと思いますので、市長が申しておられる健康増進計画、そういったものを含めて、具体的に数字を持って個々の取り組みをしていくということが大事じゃないかなという気がするんですね。そういった取り組みをやはりもう少しきめ細かく、数字目標を持った取り組みというのが必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 委員御指摘のように、沖縄の長寿が長野県に変わったということですが、基本的に食生活の部分が健康の源になってくるだろうと思います。特に、バランスのとれた食生活を送ることが基本になりますので、塩分の取り過ぎであったり、脂質の取り過ぎであったり、そういったことが高血圧につながったり、また糖尿病につながったりといった状況ございますので、やはり食生活推進協議会はそういった伝達講習を市として各地域のほうで活躍していただいております。当然のことながら、今私どもが計画をしていります、重症化予防事業については、自助と言いつつも、やはりその自助の部分を側面的に後押しをして、継続的な健康管理ができるようにしていくということで、医師会と行政と吉田病院と本人、それが一体となってその人の半年間ぐらいのプログラムを設定した上で、それに組み込んでいただくと。その中でみずからの健康をどのように改善されたかということですね。それが将来的に重症化が予防されたときに、市の医療費の削減、抑制につながっていくだろうと思いますので、食推に限らず、健康あきたかた推進協議会、あるいは社協、いろんな団体と連携をして、そういった方向に持っていき

たいと考えております。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

今の関連なんです、個々の意識の改革という意味でいうと、昨年の国保があがるときに、医療課長、前に出られていろいろしゃべっていただいたんですが、医療に使うよりは健康づくりのほうにお金をまわすほうがいいじゃないかという話を頻繁にされとったんですが、そういった意味で言うと、昨年から今年にかけて歩かれて、高宮から湯の森の入浴券、あれだっって一つ非常に皆さん目標にされてるんですよね。あの券をもらうために歩かないかと。かなり話されている意識が変わってくるんですね。そういった方向から変化はしていると思うので、もう少し御褒美のあり方っていうんですか。今の予算書を見るとなかなか出てくる部分が見えないんですが、そういうことをこれからもう少し予算の中に組み込んでいったかどうかと思うんですけど、いかがですか。

○青原委員長

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長

委員御指摘のとおりでございます。身近なところでできるウォーキングとかいったものについては、今近年そういったことに取り組んでおられる個人の方もかなり増えてきております。そういった入浴券についてはそういった取り組みのきっかけをつくるという点では、それを目標にされるということでございますのでいいと思います。特に今年度は、大規模なウォーキング大会のほうも予定をしておりますので、そういった中では参加者へのいろんな報奨といいますか、ちょっとしたものを考えてみたいと思います。いずれにしても、みずから健康づくりに取り組むというのが基本ですので、誰も自分の命とか健康っていうのは守ってくれませんので、基本的にはみずから守っていくと、そういったきっかけを行政も後押しさせていただくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○青原委員長

ほかにありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時59分 休憩

午後 2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、議案第34号の審査を一時中断し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第35号「平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長      それでは、平成25年度の国民健康保険特別会計の予算の概要について、申し上げたいと思います。

    予算書219ページをお開きをいただきたいと思います。予算の総額、歳入歳出それぞれ41億9万3,000円で、歳入の主なもの国民健康保険税7億6,134万円、次の220ページを見ていただきたいと思います。国民健康保険税の7億6,134万円、及び前期高齢者交付金10億8,555万3,000円。

    歳出も主なものでございますが、保険給付費で29億2,886万2,000円、及び共同事業拠出金4億4,996万円でございます。

    詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長            続いて説明を求めます。

    中元保健医療課長。

○中元保健医療課長      それでは、国民健康保険特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

    226ページ、227ページをお願いします。まず、歳入でございますが、1款国民健康保険税7億6,134万円は、1目一般被保険者分6億3,878万円と、退職者医療費保険者分1億2,256万円の2つを計上させていただいております。

    2款使用料及び手数料につきましては、ちょっと飛ばしていただきまして、3款にいきます。3款国庫支出金7億1,166万7,000円の主なものは、2目療養給付費等負担金5億2,917万6,000円と、3目高額医療費共同事業負担金2,817万7,000円と、次のページをお願いします。4目特定健康診査等負担金455万1,000円、及び2項国庫補助金、1目財政調整交付金1億4,976万2,000円を計上いたしております。

    4款県支出金2億634万2,000円は、1項県負担金3,272万8,000円と、2項県補助金1億7,361万4,000円の計上でございます。

    5款療養給付費等給付金は5億8,140万7,000円を計上しております。

    6款前期高齢者交付金は、10億8,555万3,000円の計上です。

    8款共同事業交付金でございますが、3億9,360万6,000円は、次のページをお願いします。1目高額医療費共同事業交付金5,635万6,000円と、保険財政共同安定化事業交付金3億3,725万円を計上しております。

    10款繰入金につきましては3億5,826万7,000円は、1項、1目一般会計繰入金2億7,886万6,000円と、2項、1目財政調整交付金7,940万1,000円でございます。

    12款諸収入は延滞金等130万8,000円を計上してあります。

    続いて、歳出でございますが、234ページ、235ページをお願いします。

    1款総務費は、5,440万7,000円を計上しております。202万9,000円の減額につきましては、一般職人件費の減額が主なものになっております。

    続いて、236、237ページをお願いします。

    2款保険給付費といたしまして、総予算額29億2,886万2,000円を計上しております。1,176万円の増額につきましては、退職被保険者療養給付費の増加によるものでございます。

次に、238、239ページをお願いします。

3款後期高齢者支援金等としまして、3億7,193万円で、19万円の増額になっております。

6款介護納付金につきましては、国保被保険者のうち介護保険の40歳以上65歳までの2号被保険者に係る介護納付金として1億7,870万円で、前年度対比では230万円の減額となっております。

続いて、240ページ、241ページをお願いします。

7款共同事業拠出金は4億4,996万円で、2,910万円の増額につきましては高額療養費共同事業医療拠出金等の増額によるものでございます。

8款保健事業費は7,961万4,000円で、1,568万4,000円の増額の主のものは、2項保健事業費。242ページ、243ページをお願いします。2項保健事業費新規事業、13委託料、糖尿病性腎症等重症化予防事業によるものでございます。

9款基金積立金から10款公債費、11款諸支出金、次のページ、12款の予備費につきましては、昨年と同額の計上でございます。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第35号「平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第36号「平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、予算書の252、253ページをお願いします。

平成25年度後期高齢者医療特別会計予算の概要を申し上げます。予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,447万3,000円で、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料3億1,733万6,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億4,134万5,000円でございます。

詳細は担当課長のほうから説明させていただきます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

中元保健医療課長。

○中元保健医療課長 それでは、安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算について、要点の説明をします。

まず、歳入でございますが、258ページ、259ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料3億1,733万6,000円は、1目特別徴収保険料の2億2,980万1,000円と、2目普通徴収保険料の8,753万5,000円の計上でございます。

2款寄附金につきましては、一般寄附金を存目として1,000円を計上しております。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1億2,512万9,000円の主なものは、後期高齢者医療保険基盤安定繰入金の県負担金1億2,400万9,000円と、

市負担金112万円の計上でございます。

5款諸収入200万6,000円の主なものは、2項償還金及び還付加算金の保険料還付金の広域連合からの過年度保険料の還付金200万円が主なものでございます。

続きまして、歳出でございますが、260ページ、261ページをお願いします。

1款総務費12万6,000円の主なものは、事務必要経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金4億4,134万5,000円は、広域連合負担金の計上でございます。

3款諸支出金200万2,000円の主なものは、過誤納付金による過年度保険料の還付金でございます。

4款予備費につきましては、100万円の存目の計上でございます。以上で後期高齢者医療特別会計の詳細の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第36号「平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第37号「平成25年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

武岡福祉保健部長。

○武岡福祉保健部長 それでは、平成25年度介護保険特別会計予算の概要を申し上げます。

予算書の264ページ、265ページをお願いします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億5,087万5,000円で、歳入の主なものは、介護保険料7億3,568万2,000円、国庫支出金10億9,927万7,000円、及び支払基金交付金11億8,569万2,000円で、歳出の主なものは、保険給付費40億3,312万円でございます。詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

岩崎高齢者福祉課長。

○岩崎高齢者福祉課長 平成25年度介護保険特別会計予算について、要点の説明をいたします。

まず、歳入につきまして、予算書270、271ページをお願いいたします。1款保険料は保険料月額基準額を6,000円とし、被保険者の収入状況に配慮した12段階の設定で、予算7億3,568万2,000円を計上いたしております。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金につきましては、保険給付費、地域支援事業費等それぞれの負担率をもとに計上いたしております。

次に、272、273ページをお願いいたします。8款繰入金、2項一般会計繰入金につきましては、保険給付費、地域支援事業費、及び事務費についてそれぞれの負担率をもとに計上いたしております。

続いて、歳出。予算書276、277ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費には、職員人件費と一般

管理に要する事務経費として5,597万2,000円を計上いたしております。

次に、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費には、要介護認定審査会の運営に要する経費として、713万5,000円を計上いたしております。

次に、2目認定調査等費には、認定調査に要する経費として3,029万6,000円を計上いたしております。

278、279ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、各介護サービスに要する費用でございます。まず、1項介護サービス等諸費は、要介護1から5と認定された高齢者が利用されるサービスとして、35億5,760万4,000円を計上しております。内訳はそれぞれのサービスに区分して計上しております。増加を見込んでおります主なものは、1目居宅介護サービス給付費、及び5目施設介護サービス給付費でございます。

主な理由としましては、要介護認定者の増により介護サービス利用者の増によるものと、通所介護デイサービスでございます。短期入所者生活介護ショートステイでございます。特別養護老人ホーム50床が本年度、平成24年の中途から加増したことによるものでございます。なお、3目地域密着型介護サービス給付費につきましては、小規模多機能型居宅介護施設の利用者が見込みに反して少なかったことにより、平成24年度の実績に基づいて予算を計上したことによるものでございます。

次に、280、281ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1、2と認定された高齢者が利用されるサービス費として2億4,530万3,000円を計上しております。内訳はそれぞれのサービスに区分して計上しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、284、285ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目2次予防事業費ですが、要支援、要介護状態になる恐れのある高齢者の方を把握し、介護予防事業を実施する経費等2,199万3,000円を計上しております。

次に、2目一次予防事業費は、65歳以上の全ての方を対象に介護予防の普及のため各介護予防教室の開催、及び講演会等を行う経費として3,349万6,000円を計上いたしております。

286、287ページをお願いいたします。

6目任意事業は、地域支援事業として市民総ヘルパー構想の推進事業等に要する経費等として2,622万8,000円を計上しております。市民総ヘルパー構想推進事業といたしましては、家族介護者リフレッシュ事業、288、289ページをお願いいたします。家族介護教室事業の委託料を計上しております。また、認知症高齢者の日常的な金銭管理や、福祉サービスの利用支援を行う福祉サービス利用支援事業補助金、及び扶助費として介護手当の支給にかかる経費等を計上しております。なお、先ほど一般会計の在宅福祉事業の中で説明をいたしましたように、委託料のうち

昨年度までは、任意事業の中に予算化をしておりました外出支援サービス委託料等5件の委託料につきましては、平成25年度当初予算において特別会計から一般会計へ事業を移行したことにより、事業費が減額となっております。以上で説明を終わります。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
金行委員。

○金行委員　　1点、284ページの介護予防事業で第一次予防事業ということでまことに喜ばしいことで、前年度と比べて予算もあがっております。65歳以上からやるということですが、そこらをちょっともう少し詳しくお話しください。

○青原委員長　　答弁を求めます。

永岡高齢者福祉課課長補佐。

○永岡高齢者福祉課課長補佐　　ただ今の質疑にお答えいたします。

一次予防事業というのは、65歳以上のどなたでも受けていただく事業ということで、先ほど来、福祉保健部の事業の中でも健康づくりについてお話がありましたように、介護が必要になる状況になった年齢から取り組むのではなくて、若いときからの取り組みが必要だと思います。そういうことで連携をとりながら、特に65歳以上になられた方には一次予防事業ということでいろんな事業を考えてやっています。

どういうことが介護予防につながるのかということで知識を普及してわかっていただくということで、講演会を行うというのが一つの方法です。それから、地域のほうに元気確認シートということで、65歳以上の方の状況の把握をしておりますけれども、やっぱり運動機能とか地域に出かけることが少なくなったと答えておられる方が安芸高田市内のほうに多くおられるので、地域のほうの活動ということで、地域活動のほうに参加していただくということで、ふれあいサロンや老人クラブのほうに参加して、介護予防事業に取り組んでいただくという介護予防教室のほうの運動の指導を主に行っておりますけれども、いきいき介護予防教室というのを行っております。

それと、いろんなそういう介護予防の知識を普及していただくということで、それぞれの団体のほうから代表者の方に出ていただいて、健康運動推進員という名を持っていただいて、介護予防の運動を普及していただくという、健康運動推進員の養成事業というのを行っております。それから、具体的に二次予防事業のほうでそれぞれの個人の方に応じた介護予防のいろんな方法というのを身につけていただくんですけれども、それを継続していただくということで、24年度から元気教室というのを各地域のほうで行っております。それぞれの事業所のほうで御協力をいただいて、今29会場のほうで元気教室ということで月2回、年間を通じて参加していただいて、継続をしていただくという事業に取り組んでおります。以上です。

○青原委員長　　玉重委員。

- 玉重委員 今の質問に関連するんですが、要するに一次予防のほうに1,200万円増額して、効果が出てきて二次予防が1,600万円削減で全体的には予防の効果は400万円出てるというのは認識間違いですか。そういうわけじゃないですか。
- 青原委員長 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 先ほどの事業の中で元気教室というのを始めたということですが、24年度から開始したということで、現時点ではどの程度、参加があるかというのが読めなかったということもございます。
- またそれは二次予防についても同様のことがある程度言えるわけがございます。ということで、委員さんがおっしゃるように、対象者が全部一次予防になったということになれば、私ども大変喜ばしいことですが、そこらの数字的なものについては、引き続き整理をさせていただきたいと思っております。以上です。
- 青原委員長 ほかにありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第37号「平成25年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了いたします。
- 続いて、議案第38号「平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。
- 武岡福祉保健部長。
- 武岡福祉保健部長 それでは、予算書の296ページ、297ページをお願いいたします。
- 平成25年度介護サービス特別会計予算の概要を申し上げます。予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,905万1,000円で、歳入の主なものは、サービス収入2,500万円でございます。
- 歳出の主なものにつきましては、総務費2,928万4,000円でございます。詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。
- 青原委員長 続いて、説明を求めます。
- 岩崎高齢者福祉課長。
- 岩崎高齢者福祉課長 それでは、介護サービス特別会計予算につきまして、説明をいたします。歳入につきましては、予算書302、303ページをお願いいたします。
- 1款サービス収入は要支援1及び要支援2の方の介護予防プラン作成に伴う介護予防サービス計画費収入2,500万円を、2款繰入金は一般会計繰入金2,404万8,000円を計上いたしております。
- 歳出につきましては、304、305ページをお願いいたします。
- 1款総務費につきましては、一般職員人件費4人分を計上いたしております。
- 次に、2款サービス事業費は、介護予防サービス計画を作成する介護予防支援専門員4名の報酬912万円、及び居宅介護支援事業所への介護予防サービス計画作成委託料851万8,000円でございます。以上で説明を終わります。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第38号「平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、2時50分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時27分 休憩

午後 2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、教育委員会の予算の審査を行います。議案第34号「平成25年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

はじめに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長 平成25年度の当初予算を審査いただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

一昨日の中学校の卒業式につきましては、議員の皆様方、公私とも大変御多忙の中、中学校卒業生を祝福していただき、まことにありがとうございました。この場をおかりし、感謝とお礼を申し上げます。

さて、教育委員会の25年度予算についてでございますが、総額で14億4,899万5,000円を計上させていただいております。詳細につきましては、教育次長から説明をさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○青原委員長 ありがとうございます。

続いて、要点の説明を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長 それでは、教育委員会にかかります平成25年度一般会計の当初予算につきまして、概要の御説明をいたします。

教育費につきましては、予算書におきまして168、169ページからになっております。平成25年度予算の編成に当たりましては、選択と集中を基本に予算編成を行っております。総額は、先ほど教育長からございましたように、14億4,899万5,000円で、対年度比におきましては、7,230万7,000円減額。率で申しますと、4.8%の減少となっております。この減額の一番大きな要因は、学校耐震化推進事業費の減額で、耐震化工事につきましては、25年度は中学校の柔剣道場を対象として耐震工事を実施するため、工事請負費等が減少するためでございます。

平成25年度当初予算の主な内容を御説明いたしますと、小学校の規模適正化推進事業につきましては、引き続きまして、統合準備委員会開催に要する経費を計上いたしております。

学校耐震化推進事業におきましては、吉田、甲田、向原、3つの中学校の柔剣道場の耐震補強、大規模改修工事を計上し、学校施設の耐震化

計画を着実に進めるよう行っております。

学校教育におきましては、基準に基づき学習補助員、教育介助員を配置し、国際理解教育といたしまして、ALTを配置する予算を計上しております。

特色ある教育の推進といたしまして、みつや協育推進事業に取り組み、輝ら里通学合宿や共同理解学習、特色ある学校づくり事業を引き続き、推進するよう考えております。

生涯学習におきましては、引き続き、社会教育事業を効果的に進め、向原生涯学習センターにつきましては、11月ごろの供用開始を考えております。また、甲田公民館の解体予算を計上しております。

文化財の保護におきましては、甲立古墳につきましては、埴輪の取り上げを含みます第4期の確認調査を実施し、国の指定に向けての基礎を固める年度にしたい取り組みでございます。

文化振興事業のうち、美術館の運営におきましては、丸ごとギャラリー一事業の実施予算を計上いたしました。

文化振興、スポーツ振興におきましては、各種文化講演やスポーツ教室等を開催し、市民の皆様に機会の提供を行ってまいりたいと考えております。

なお、市制施行10周年事業といたしまして、社会教育事業や博物館運営事業に記念事業を計上しております。以上、簡単ではございますが、教育委員会の予算概要の説明とさせていただきます。25年度の当初予算の詳細につきましては、各課長、室長のほうから説明をさせていただきます。以上でございます。

○青原委員長 続いて、教育総務課の予算について説明を求めます。

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 それでは、教育総務課にかかります予算につきまして、歳入歳出予算書におきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。予算書16ページ、17ページをお開きください。

3目教育費負担金でございます。右の欄でございます、1節、2節とございますが、小学校、中学校の負担金でございます。日本スポーツ振興センターの災害保険でございます。保護者負担金をそこに計上いたしております。

3節幼稚園費負担金でございます。先ほど申しました、日本スポーツ振興センター災害保険の保護者負担金及び保育料の現年につきましの歳入負担金をあげております。

20ページ、21ページをお願いいたします。14款国庫支出金の欄でございます。6目教育費国庫補助金でございます。右のページをお願いいたします。1節小学校費補助金、これは71万円でございます。説明欄でございますが、要保護児童援助費補助金は、歳出におきまして、就学援助費に充当する金額でございます。補助額は2分の1でございます。特別支

援教育就学奨励費補助金も先ほどと同額でございます。新1年生の該当者も含め、掲載した額に2分の1の国庫の補助額を入れております。

2節の中学校費補助金でございます。小学校費補助金と同じように、要保護生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励補助金は、就学歳出におけます就学援助費に充当するものでございます。

次に、学校施設環境改善交付金ですが、学校耐震化推進事業に充当する金額でございます。先ほど次長が申しましたように、25年度におきましては吉田中学校の柔剣道場、甲田中学校の柔剣道場、及び向原中学校の柔剣道場の耐震補強、改修工事に係る歳出にかかわる国庫の補助金でございます。

3節の幼稚園費補助金は、私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。24年度の実績見込み額を参考にして計上しております。以上で主な歳入については終わらせていただきます。

続きまして、歳出にうつらせていただきます。168ページ、169ページをお願いいたします。

1目教育委員会費でございます。右のページの説明欄のほうで説明をさせていただきます。教育委員会費は教育委員会に関する経費の主なものでございます。報酬等でございます。345万8,000円を計上しております。

引き続き、170ページ、171ページをお願いいたします。2目事務局費でございます。教育委員会の事務局の一般管理に関する経費でございます。

事務局総務管理費をお願いいたします。事務局総務管理費は教育総務課におけます総務関係の費用及び学校規模適正化推進に係る費用を計上しております。

学校規模適正化の関係といたしましては、報酬それから報償費にそれぞれ学校統合準備委員会、それから準備委員会のもとにございます各作業部会にかかわる経費を計上しております。

それでは、その下の段のほうへお願いいたします。教育環境の整備に要する経費でございます。情報教育推進基盤整備事業費でございます。小中学校のパソコン教室、教職員のパソコンの整備を行っております。そのネットワークの保守、事務機器借り上げ料に対する経費でございます。要求額は3,380万2,000円でございます。

172ページ、173ページをお願いいたします。学校耐震化推進事業費でございます。先ほど申しました、3つの施設、吉田中学校の柔剣道場鉄骨づくり579平米、甲田中学校の柔剣道場鉄骨づくり577平米、向原中学校柔剣道場鉄骨づくり363平米、以上3つの施設の耐震補強工事、改修工事に係る経費でございます。本年度は、9,496万3,000円を計上しております。

その次の、小学校施設・設備等管理整備事業費でございます。市内13小学校施設の管理等に要する経費でございます。3,039万7,000円ござ

います。主なものは、委託料、備品購入等に係る費用が主なものでございます。

174、175ページをお願いいたします。中学校施設設備等管理整備事業費でございます。市内6中学校の施設の管理等に要する経費でございます。1,443万2,000円でございます。主なものにつきましては、一般業務等委託料、保守点検に係るものでございます。委託料、備品等を計上しております。

174ページ、175ページでございますが、学校保健推進事業費でございます。学校保健安全法に規定しております、学校における保健管理に必要な事業の経費でございます。995万9,000円でございます。主なものとしていたしましては、健康診断等に係る委託報償費、小中学校19校の学校医、学校医師会、学校薬剤師にかかわります1節の報償費が主なものでございます。

176ページ、177ページをお願いいたします。説明欄、就学援助事業費でございます。小中学校の就学援助費、私立幼稚園の奨励費補助、安芸高田市の奨学金に係る経費でございます。3,622万4,000円を計上しております。

学校安全管理事業費でございますが、新小学校1年生にお渡しします熊対策のカウベル等に係るものと、それから歳入で御説明申しましたが、災害共済金掛金に要する経費でございます。237万9,000円でございます。主なものは、先ほど申しましたように負担金補助及び交付金、スポーツセンターの災害共済の掛金でございます。

180ページ、181ページをお願いいたします。2項小学校費でございます。右の欄で小学校管理費でございますが、小学校13校に要する経常的な経費でございます。8,040万3,000円でございます。需用費で光熱水費、燃料費等、経常的な経費をあげさせていただいております。

182ページ、183ページをお願いいたします。中学校管理費でございます。小学校の管理費と同じように、市内の中学校6校に要します経常的な経費5,312万2,000円を計上しております。主なものとしていたしましては、先ほど申しましたように、需用費の中で光熱費、燃料費等が主なものでございます。需用費総額が2,687万9,000円を計上しております。

続きまして、184ページ、185ページをお願いいたします。4項の幼稚園費でございます。幼稚園の運営に要する経費2,791万3,000円のうち、幼稚園管理運営事業費でございます。598万2,000円を計上しております。

202ページ、203ページをお願いいたします。3目学校給食費でございます。次に、204ページ、205ページ、説明欄、給食センターの運営に要する経費でございます。1億8,306万円を計上しております。主なものとしていたしましては、需用費が2,249万2,000円、委託料でございますが、給食調理配送業務委託等、保守点検等の委託料でございます。委託料といたしまして1億5,500万4,000円を計上しておるものでございます。以上で要約して説明させていただきましたが、教育総務課が所管いたしま

す予算の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
前重委員。

○前重委員 173ページの小学校施設のところのプール保守委託料、ここをちょっと説明していただければと思います。

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 ただ今の質疑でございますが、プール保守委託料というのは、2校でございますが、ろ過機がございます。そのろ過機についての点検の委託料でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 中学校が、ここには乗ってなかったんですが、次の175ページ、中学校施設設備等管理費の中にはプールとかいったものがないんですね。この辺が吉田中学校であればプールがあるわけなんです、ここら辺はどういう形になっておりますでしょうか。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 ただ今の質疑でございます。中学校施設につきましては、各中学校の近くにB&Gのプール、それから吉田中学校につきましては温水プールの施設等を御利用されているものでございます。よって、それによりまして中学校におきましては、プールの管理委託を除いておるということでございます。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 理解します。これも昨年、教育長のほうにいつか御質問をさせていただいた経緯があるかと思えます。このそうした施設、いろんな面でそういう消防の火災活動で貯水槽にためておくよとかいういろんな考え方があろうかと思えますが、そういう施設を今後、どういうふうな方向でお考えであるか、お聞きをさせていただきます。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 学校施設、社会教育施設を含めまして、学校施設の場合、ほとんどの場合、学校プールが小学校中心にございます。中学校のプールにつきましてはないケースが多く、先ほど課長のほうで答弁させていただきましたように、B&G等の施設を利用させていただいておる状況ですが、学校施設、社会教育施設を含めまして、使わなくなった施設につきましては現在、行政経営課のほうと調整を行いながら、将来的に解体の年次計画を現在作成中でございます。いつまでも古い施設を残しておくわけにも、地域の皆様にとって御迷惑をおかけする部分もございますので、先ほどおっしゃっていただきました貯水槽等の活用方法等ございますが、行政経営課のほうと調整をしながら、将来計画を作成したいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 183ページの中学校管理費委託料について、お伺いいたします。委託

料が増額となっておりますので中身を見させていただきましたら、スクールバス運転業務委託料とバス運転委託料が昨年よりも増額となっております。

小学校の場合は、昨年と同額の当初予算なのですが、中学校についての委託料の増額について、説明をお願いいたします。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 中学校管理費におきます委託料につきましては、美土里中学校にかかわりますマイクロバス等の運転に関する委託料でございます。スクールバスの運転業務の委託料が、今言いましたように、バスの運転によりまして学校のほうに朝運転をしていただくと。来ていただいてスクールバスを運行しているというものでございます。

マイクロバスの運行委託料といいますのは、シルバー人材センターに学校の行事として行っていただくものについてを計上しておるものでございます。

バスの運転委託料につきましては、通学定期分を入れております。これは、昨年度の当初予算より増えております。増えたことにつきましては、24年度におきましても、補正等によりまして当初の見積もりよりある程度生徒がふえたということによりまして、補正予算の増額をお願いしておるようなものでございますが、25年度におきましては、再びそれで増額補正で組む前に、最初から利用者を精査いたしまして、スクールバスに乗る方、路線バスを利用されて通学する方につきましてはの補助を当初予算におきまして入れさせていただいたものでございます。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから、例年は委託料は一定なんですね。3年ぐらい委託料は一定なんじゃないかと思ったんですよね。それで今年度は昨年度の美土里町の小学校の関係でそうなったということなんですが、大体例年一定なんじゃないですか、当初予算は。

その年度によって内容的なものを吟味されて、毎年度かわるんですか。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 24年度におきましては、当初、学校のほうと打ち合わせをしましたときに、補助金の対象になる児童さんというものが24年度の当初におきましてはなかったんですが、急遽対象者が出たということがございました。それによりまして、中途によって平成24年度増額をお願いした経緯がございます。そういうことがございましたので、今年度におきましては、学校とよく話をいたしまして、利用する生徒さんの把握をなるべく現状に近いといいましようか、後から精査することがないようにということで精査いたしました結果で今回増額しておるということで御理解をお願いいたします。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 理解はさせていただきました。小学校については変更がない、去年の

ままなので、そこらあたりは生徒の関係、学校の関係で昨年と同様と理解してよろしいでございますか。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 小学校のほうにつきましても、先ほど秋田委員さんが言われたとおりでございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 通学助成の小・中の関係なんです、今のマイクロバスとかその辺は合併を待つてというようなお話で統一されるみたいな話だったと思うんですが、基本的には今の状況でいくと、ずっと待つて待つてとなりそうなんです、いつごろになるのか、そこらの回答。

それからヘルメット助成なんていうのは、これは全部統一しようと思つたらすぐにできるわけですね。これ統一できてるのかどうか。その辺を教えていただきたいと思います。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 児玉委員さんの御質疑にお答えをいたします。

通学助成につきましては、御指摘をいただいておりますように、市内制度的な統一が図られておりません。平成24年度の学校規模適正化事業の説明会におきまして、通学制度の統一のお話も一緒にさせていただいております。

教育委員会の目標といたしましては、26年4月の統一に向け、25年度に地域の保護者会等へ説明を出向させていただきたいと思っております。26年4月の実施に向けまして、教育委員会で努力をさせていただきます。

また、ヘルメット等、購入助成につきましては、こちらも基本的に自転車通学できる距離等の制度統一がございますので、時期的にはあわせて行わせていただきたいと思います。詳細を持って来ておりませんが、今ある制度のところは単価的には同じであったと記憶いたしております。通学制度統合の時期とあわせてヘルメットのほうもさせていただければと考えております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、学校教育推進室の予算について説明を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 それでは、学校教育推進室が所管をしております25年度予算について説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、26ページ、27ページをごらんください。

15款県支出金のうちの4目教育費委託金であります。47万8,000円の計上をいたしております。事業内容でございますが、学力向上研究推進事業委託金40万円、特別支援教育総合推進事業委託金7万8,000円ござい

ます。学力向上研究推進事業委託金につきましては、甲田中学校区をモデル地域に指定をいたしまして、生徒指導、授業改善の両面から小中連携をしながら、学力の向上を目指すものでございます。県の指定事業でございます。それから、特別支援教育総合推進事業委託金7万8,000円でございますが、後ほど歳出のところでは御説明を申し上げますけれども、特別支援教育推進事業に充当するもので、各学校への巡回相談、市として実施する特別支援教育研修会の謝金等、県からの委託を受けて行うものでございます。

引き続き、歳出の説明をさせていただきます。176ページからごらんください。3目学校教育振興費、9,370万円計上させていただいております。24年度と比較をいたしまして、494万3,000円の増額になっておりますけれども、この増額の主な要因といたしまして、学習補助員、教育介助員の配置増、報酬の増によるものでございます。

それでは、事業の説明を説明欄のほうでさせていただきます。177ページ、学力向上推進事業費でございますが、2,736万円の計上です。主なものは、学習補助員13名、市内小中学校に配置をいたします学習補助員の13名の報酬、2,545万4,000円でございます。

それから、特別支援教育総合推進事業費でございますが、主なものは、報酬、教育介助員13名の非常勤職員の報酬、2,545万4,000円でございます。

先ほど歳入のところでは申し上げました、特別支援教育に係る推進事業でございますが、報償費の謝礼金46万4,000円に組んでいるところに充当いたします。

体力向上推進事業費でございますが、190万円。これは主なものとして、中学校体育連盟の負担金等の負担金補助交付金の180万6,000円でございます。

179ページをごらんください。みつや協育推進事業費982万円の計上でございます。次長が説明のときに申し上げましたように、特色ある学校づくり事業、輝ら里通学合宿等、安芸高田市の地域の独自性を生かし手行う学校の教育活動に係る経費でございます。

国際理解教育推進事業費1,722万円、委託料ですけれども、市内幼稚園、小・中学校に外国人講師ALTの派遣をする業務を委託しております、委託料でございます。

引き続き、生徒指導推進事業費でございますが、720万8,000円。主なものは、不登校児童生徒への支援施設であります、適応指導教室あすなろ学級の所長1名、指導員1名、家庭教育支援員1名の報酬でございます。593万円を計上させていただいております。

180ページ、181ページをごらんください。中ほどになりますけれども、開かれた学校づくり推進事業費137万4,000円。学校へ設置をいたします学校評議員、学校関係者、評価委員の報酬報償費でございます。

最後に、人材育成事業でありますけれども、220万円の計上でございます。

ます。主なものは、負担金補助及び交付金の215万4,000円でございますが、詳細についてはこちらの説明欄のほうに記載をさせていただいております。説明を以上で終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
児玉委員。

○児玉委員 学習補助員の関係なんです、これは市長さんがいつも言われるように、結果を認めてくれと言われるんでその辺は重々理解しておるんですが、いつも平均で話が出てくるので、いいところの子どもたちの点数があがってるのか、あるいは平均的に全体があがってるのか、低いところの子どもさんが今の増えた先生によってあがってるのか、そこらの分析というのはどういうふうに行なわれているのでしょうか。

○青原委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 まず、平均で見ます。平均で見て全体的におおむね基礎基本の力が定着しているかどうかをまず見ます。

それから、学習補助員の職務として学習支援の要る子どもたちを中心に当たっていきますので、30%未満の子どもたちが減になっているかどうかという見方をいたします。

それから3点目に、これは24年度の結果でございますけれども、やはり人数の多いところ、学習補助員を配置しているところは小学校においては厳しいという結果が出ておりますので、そういう人数等を含めた学校の状況についても検討して、学習補助員の活用の仕方がより有効的になるような分析をいたしております。以上でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 保護者の方にいろいろ説明しようとするときに、例えば、今の平均では非常に説明がしづらくて、いろんな手法があるわけです。この平均からとっていろんなデータがとれるわけですから、例えば、散布図でいうと、点がどういう点に位置したとか、その辺のもうちょっと詳しく保護者の方に説明するというか、その辺がないとなかなか平均で言われても、うちの子はさほどと、というような見方になっちゃうので、その辺の説明の仕方をちょっと御検討いただけないかなと思うのですが。

○青原委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 ただ今の御質疑でございますが、保護者の方へお返しをするということについて、貴重な御意見をいただきました。今学校でやっておりますのは、平均のみを御説明するのではなく、例えば、こういったところのつまづきがあるので、こういうふうな改善をしていきますということを加えて、保護者のほうにはお返しをし、また個人の状況については、個別の結果表のお返しをするときに説明を加えてお返しをしているようにしております。もっと充実をさせる必要があるところもあろうかと思っておりますので、検討してまいります。以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 私の息子が中学校に行ってるので、いつも個人面談をしながら数値は

見させていただくんですが、もう少し全体が把握できるっていうんですか、うまく現状把握をして、せっかく介助員をつけられるんですから、先ほどもお話がありましたけども、より有効活用しようと思えば、その配置のあり方っていうのは各学校によって恐らく違うだろうと思うですね。そこらの分析が今の平均点でいくと非常にできにくいんだろうと。その辺はぜひ学校の先生方と相談いただきたい。

それから、保護者のほうも全体がどうなってるのか、ある程度気になるところを持ってらる方もおりますので、その辺のデータのあり方をもう少しうまく工夫していただいて、この介助員の効果を出していくのと、さらに必要性があれば追加っていうのも、これまた議論が出てくるかもしれませんが、そういったことも合わせながら、御検討いただければと思います。

- 青原委員長 大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 今後の大切な課題として研究していきます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 前重委員。
- 前重委員 179ページのみつや協育推進事業費の謝礼金の説明をお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 みつや協育推進事業費の謝礼金でございますが、内訳を申し上げます。まず、特色ある学校づくりに係る指導謝金、各校の要望に基づいて予算を計上したものが233万6,000円。小中連携推進に係る研修会等を講師謝金45万2,000円。そして地域の和文化を体験させるということで、和楽器の演奏家の方に各小学校を回っていただいているんですけども、22万3,000円、中学校合同文化祭での合唱指導の謝金で10万円、輝ら里通学合宿に係る野外活動の指導謝金、夜の宿泊に関して御指導いただく指導者の謝金、引率の旅費相当額、そういったものがそれぞれ7万円、41万6,000円、25万円というふうに、計384万8,000円を計上させていただいております。以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 ここをしっかりと目玉と言いましょか、安芸高田市の教育の中ではこのみつや協育に力を入れられておるという中で、ここの謝礼がちょっと200万円ぐらい、前年度より減っておるわけですね。その辺でちょっと今回お伺いをさせていただきました。
- やはりこういうところへ向けて、財源組み換えとかあればそれでいいんですが、そういう方向性の中で若干お伺いをさせていただきます。
- 青原委員長 大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 ただ今の御質疑でございますけれども、前年度比で減額をしている指導謝金でございますが、これは輝ら里通学合宿に係る夜の宿泊指導の指導謝金について158万6,000円の減額をいたしております。というのは、この輝ら里合宿の活動を吟味いたしまして、中学校においてはやはり自

校できっちり指導したいということがございました。自校の教員が夜も含めて指導するというので、この宿泊指導員の謝金の減額によるものが大きいものです。以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 その輝ら里通学合宿で、このたび前回よりも宿泊をふやされたとお聞きをさせていただきました。そういう中で、そういう対応で可能かどうか。今の先生方が多分もう対応していくよという話でありましょうが、そういう形では可能ということで今回もそういう通学合宿もふやして、その輝ら里を活用していくという理解をさせていただいてよろしいですか。そういうところが、先生方に負担がないか。今そういう面でもストレスとか、結構先生方には相応分の負担がかかる形が聞かれますので、そういうところも含めてちょっとお伺いをさせていただきます。

○青原委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 ただ今の御質疑でございますが、学校とは協議を重ねてこういった謝金の計上させていただいております。やはり輝ら里合宿を始めた当初は、中学校は4泊5日、小学校は3泊4日でやっておりましたけれども、通学をしながらの合宿というのが、子どもにも職員にも結構負担感が生まれてきまして、昨年度それから24年度、25年度ですが、やはり輝ら里合宿の目的に優先順位をつけて、目標達成のための活動を精査することによって、より有効な輝ら里合宿を行うと。また、必ずしも通学という形をとることなく、郷土理解のための体験活動をしっかりとっていくといったような、活動精査をしまして、泊数につきましては中学校が2泊3日、小学校は中学校区で合同でやりますので、3泊4日の学校と2泊3日の学校がございます。夜の指導につきましては、協議を重ねた上でのこういった内容になっております。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 確かに理解はできます。やはり夜ということになると、今子どもたちも落ちついておると、昨日の中学生の卒業式とか凄く立派な形でございました。本当に先生方のふだんの心、意識、また生徒にむかう、そういう状況があらわれたんじゃないかと思います。

しかし、ここで息を抜くと、御承知のように、やはり中学校に来るまでの過程の小学校、そうしたところからもやはりある程度の影響の中では若干、そういうところが失いかけるというのもありますので、確かに夜はなかなか先生方も全員を中学校単位と言ったら大変な人数になるんじゃないかと思います。そうした中で隔々まで確認できるのかどうか、ちょっと不安もありますので、そうしたところも含めて、まずはやってみないとわからないというのもありますので、そうしたところで、そういう教職員に負担のないようにどうかお願いをさせていただいておきます。以上です。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育推進室に係る質疑を終了いたします。

続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、生涯学習課が所管をいたします予算の説明をさせていただきます。

初めに、主な歳入予算の説明をいたします。お手元の予算書18ページ、19ページをお開きください。19ページ、上段、13款使用料及び手数料、2節社会教育施設使用料1,478万6,000円でございますが、市文化センター、向原公民館、八千代の丘美術館、少年自然の家の使用料及び入館料でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開きください。21ページ、中段の2項国庫補助金、4節社会教育費補助金456万3,000円でございますが、甲立古墳等埋蔵文化財調査に係る国庫補助金でございます。補助率2分の1でございます。

続きまして、24ページ、25ページをお開きください。25ページ中段の7目教育費県補助金、1節社会教育費補助金150万円は、川根放課後子ども教室に係る県補助金でございます。補助率3分の2でございます。

続きまして、36、37ページをお開きください。37ページ上段からでございます。20款諸収入、3節雑入でございます。説明欄の生涯学習関係雑入、合計をいたしますと1,401万3,000円となりますが、そのうち生涯学習課が所管いたします主なものは、文化事業や各種研修会のチケット収入、及び参加負担金、図録の販売代金の収入、博物館関係に係るコミュニティ助成事業の助成金等でございます。以上をもちまして、歳入予算説明を終わります。

続きまして、歳出予算を御説明をいたします。186ページ、187ページをお開きください。5項社会教育費でございますけれども、7目図書館費以外を生涯学習課が所管をしております。

まず、1目社会教育総務費、187ページ中段の、社会教育一般管理に要する経費のうち社会教育総務管理費は2,340万7,000円を計上いたしております。社会教育委員の会議の運営費、社会教育関係職員に関する経費、また13節委託料のほうには、市制施行10周年記念事業といたしまして実施をいたします、いっこく堂の腹話術講演の講演業務委託料がございます。

同ページ下段、施設維持管理費は7,582万6,000円を計上いたしております。市文化センター、公民館の維持管理経費、また15節工事請負費に甲田公民館の解体工事費がございます。なお、9月に完成をいたします（仮称）向原生涯学習センターにつきましては、6カ月間の維持管理経費を計上させていただいております。

続いて、2目成人教育費、同ページ下段の、成人教育事業費は、482万7,000円を計上いたしております。高齢者大学、市民セミナー、ICT

講座に係る経費、及び市PTA連合会への補助金でございます。

続いて、190ページ、191ページをごらんいただきたいと思います。3目青少年教育費、191ページ上段の、青少年教育事業費は631万9,000円を計上いたしております。成人式、小中学生を対象といたしました各種講座、親子映画上映会、放課後子ども教室に係る経費、及び市子ども会連合会への補助金でございます。事業費を見直し、例年実施しておりました、成人式における講演会の実施は中止をしたいと考えております。

続いて、4目家庭教育支援費、同ページ中段の家庭教育支援事業費は120万6,000円を計上いたしております。教育の原点でございます家庭教育を支援するための各種講座の経費、及び青少年育成市民会議、市PTA連合会と共同で実施しています、子ども若者育成フォーラムに係る経費でございます。

続いて、5目人権教育費、同ページ下段の人権教育事業費は35万2,000円を計上いたしております。子どもの人権を守るため、家庭教育の場における人権教育講座に係る経費でございます。

続いて、6目青少年教育施設費、同じく191ページ下段の少年自然の家管理運営事業費は、2,816万円を計上いたしております。少年自然の家の維持管理運営に係る経費でございます。

続きまして、192ページ、193ページをごらんください。8目国際交流費、193ページ中段の、国際交流事業費は、673万9,000円を計上いたしております。中学生を対象としたニュージーランド国、並びにシンガポール共和国への派遣事業、また受け入れ事業に係る経費、そして市国際交流協会への補助金でございます。なお、事業を見直し、一般市民を対象としたニュージーランド国への派遣事業を中止し、かわりに中学生の海外派遣人数を各2名ふやし、子どもたちの派遣事業参加への動機づけと、国際感覚の高揚を図るべく、小中学校児童生徒を対象とした国際理解講座、英会話講座を新たに実施したいと考えております。

続きまして、196ページ、197ページをお開きください。9目文化芸術振興費、文化芸術の振興に要する経費のうち、197ページ中段の歴史民俗博物館運営事業費は、2,167万2,000円を計上しております。指定管理しております博物館の維持管理運営経費、及び企画展の開催経費でございます。なお、企画展につきましては、市制施行10周年記念事業といたしまして、本年が毛利隆元没後450周年にあたることから、毛利隆元に関する展示、シンポジウム、市内の史跡探索ツアーの企画、(仮称)安芸高田の宝人展、宝人展として、近世以降の市内の偉人を掘り起こし、紹介をする企画展の2企画を計画しております。

続きまして、198ページ199ページをお開きください。10目文化財保護費、199ページ上段の文化財保護事業費は2,176万2,000円を計上いたしております。市内史跡文化財の維持管理に関する経費、甲立古墳に代表される埋蔵文化財の試掘調査に関する経費、文化財保護審議会の運営経費、伝統芸能保存団体等への補助金でございます。なお、甲立古墳につ

きましては、今年度で第3次確認調査を完了いたしまして、国指定に向けて報告書の作成に移る予定でしたが、甲立古墳調査指導委員会の提言を受けまして、県教育委員会並びに文化庁の理解を得て家型埴輪等の取り上げ、復元を行う第4次調査を実施し、その後、報告書の作成業務に移っていきたいと考えております。以上で、生涯学習課所管の予算の御説明を終了いたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
玉井委員。

○玉井委員 189ページの甲田公民館の工事請負費のことなんですが、説明は十分にしていたかたんでしょうか。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 甲田公民館の廃止につきましては、利用団体のほうに12月に御説明をさせていただきまして、その後、2月にアンケート調査をさせていただきまして、廃止後の利用施設について調査をさせていただきまして、希望をきかせていただき、今それを集約し、それに基づいて利用団体のほうに再度お集まりいただき、御説明をさせていただくようにしております。この集約のほうで少し時間がかかりまして、今日程調整をしておりますのでございます。人権会館も利用をすることにしておりますので、人権多文化共生推進室、あるいは甲田人権会館のほうとも連携を図りながら説明会のほうを、できれば昼、夜2回は開催したいというふうに考えておる次第でございます。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 先ほどの説明の中で、甲田公民館の解体の次に向原公民館につきましては半年分の計上ということがありました。その後は移行していくということもあるんだと思うんですけども、こちらのほうにも代替施設等の懸案がたくさんございますように聞いておりますので、十分利用者の理解が得られるように要望しておきたいと思っております。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 ただ今の久保委員さんの御質疑にお答えをさせていただきます。向原生涯学習センターの建設につきましては、検討委員会、基本設計の検討委員会等も含めまして、2カ年の準備期間をかけております。その中で公民館の利用団体の代表にも入っていただきまして、いろいろ御要望等を聞かせていただいております。しかしながら、御指摘のように個別の団体のいろいろな要望も聞かせていただいております。引き続き、個別団体ともよく協議をしながら、公民館の廃止のあとのいろんな状況につきまして調整をさせていただければと思っております。引き続き、調整のほうをさせていただきます。

○青原委員長 ほかに。

先川委員。

○先川委員 今の関連でお尋ねします。防災無線の関係の撤去は、合併特例債の適用で今の時期でないとできないと。本日の中で葬斎場に伴って既存の4

施設の2,400万円ありましたが、これについては合併特例債は適用しないと。最近、ビルドアンドスクラップで建った建物については撤去するという中で、教育委員会の先ほどあった向原の生涯学習センターと。これについては、撤去して駐車場にする方向と聞いております。この時期ですよ。合併特例債を適用しての時期なのか、それとも個別にそれぞれの意見があるところを聞きながらやっていくのか。と申しますのは、隣に商工会の建物があるわけですが、それも中に荷物を入れておるわけなんです。そういう時期について非常に関心があるわけなんです。一般的にはもうあそこは解体撤去して駐車場という理解をしておるわけですが、その辺の今後についてお伺いします。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 ただ今の先川委員さんの御質疑にお答えをさせていただきます。向原の生涯学習センターにつきましては、公共目的の廃止に伴いまして、市全体の公共施設の解体時期の調整に今後入れていく予定で、解体年度はまだ今のところ決定しておりません。ただ、御存知いただきますように、道路の高さと公民館の高さが非常に非常に違うという部分がございます。単純に解体をすれば道路補強が必要になってくる等、さまざまな地理条件がございます。その辺のことを十分に、工法的なことも含めまして、検討させていただき時期が一定程度必要ではないかと思っております。御理解のほうをいただきたいと思っております。

○青原委員長 先川委員。

○先川委員 この解体は、特例債は適用しないのか。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 防災無線等の電柱及び有線放送等の撤去等については、合併特例債の充当が可能だというふうに話をさせていただきましたが、今回向原の公民館、または甲田の公民館の解体については、合併特例債の充当は基本的には難しい。これは県との協議の中でそういうこと。ただ、今回過疎債のソフトのほうで、そういった公共施設の解体について過疎債の充当が、これは限度額があるわけですが、一定の充当が可能であると考えております。以上です。

○青原委員長 先川委員。

○先川委員 そうすると焦って解体することではなく、今後地元の意見、要望等も入れて、場合によっては存続というようなことが可能なんではないでしょうか。お尋ねします。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 向原の公民館につきましては、耐震性がございません。現場を見ますと、擁壁等にひびが入っているという状況も見取れます。今後の活用につきましては、もし活用することとなりましたら、耐震性も備える必要もございますので、現在の考え方としては廃止をして財源をにらみながら解体をしていきたいと考えております。

○青原委員長 先川委員。

- 先川委員　しつこくお尋ねしますが、そしたら使用はできず、財源ができるまでは放置という考えでいいのでしょうか。
- 青原委員長　沖野教育次長。
- 沖野教育次長　先川委員さんの御質疑にお答えをさせていただきます。現在のところ、市のほうでは25年度末をもちまして、管理のほうを終了させていただいて、現在、倉庫等に使っている部分がございますので、そちらのほうはそのまま書類倉庫等に使い、歴史文書等の整理を行いながら書類の移動等を済ませて、施設の利用を何も持たない建物として管理をしたいと思っております。以上でございます。
- 青原委員長　ほかに。
- 宋戸委員。
- 宋戸委員　197ページ、ここに関する事なんですけれども、予算の資料のほうでは9ページなんですけれども、新規事業で安芸高田市の宝人展開催事業ということで、近世以降の安芸高田市の出身者で多大な業績を残された方々を宝人として紹介するという事になっておりますが、この人選については大変難しいことも考えられると思っておりますが、この人選の方法はどういう方法を考えておられますか。
- 青原委員長　松野生涯学習課長。
- 松野生涯学習課長　宝人展、まだ仮称であるんですが、できましたら、各町から人選をさせていただきたいと考えておまして、確かに、宋戸委員御指摘のとおりその人選が最初の問題点ということになってまいります。
- 近世以降ということで、戦国時代の武将等は入らずにと。江戸時代以降という形で考えてさせていただいておまして、その人選については今博物館の担当職員を中心にいろんな資料、あるいは聞き取りをしながら少しずつ作業を進めさせていただいておる次第でございます。できるだけ、各地域、あるいは人選された方が、この人だったらということになるように、ぜひさせていただくようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- また、博物館には運営協議会がございますので、そちらのほうに見識のある各委員さんがいらっしゃいますので、そちらのほうの各委員さんの御意見等も頂戴できればと考えております。以上でございます。
- 青原委員長　宋戸委員。
- 宋戸委員　この評価というのはそれぞれ皆さんの考え方が違うと思います。そういうことで行政としてこの人選をするということになると、ちょっと困難かなという思いがしますが、そこらを十分考えながら対処していかないと、のちのち課題が残るような気がします。よって、そこらの対策はしっかり十分な対策をとっていただいて、人選をしていくというのが、大切だろうと思います。今御説明がありましたので、多分しっかりとした体制づくりをされた後に、人選されると思います。
- それからもう1点、今度は199ページなんですけど、甲立古墳の調査事業の中で、またもう一回県や国の理解を得ながら家型埴輪の復元といい

ますか、そういうのをやっていきたいと言われました。以前に私が質問をさせていただいたことがあるんですけど、この発掘調査をするのに、現地説明会が何回かあります。私も何回か行かせていただきまして、興味深いものがあるんですけど、そこへ行くにあたってなかなか障害を持っておられる方とか、施設へ入所されておられる方とか、そういう方がどうなってるのか見たいという気持ちを持っておられる方が何人かおられるようなんです。ですから、ちょっと質問させていただいたことがあるんですけど、記録へきちっとしたフィルムといいますが、今はCDですか、そういうものに残したものを博物館へ展示して見ていただくというふうな答弁が以前にあったわけです。それで、それを展示するに当たって、その現場の発掘調査の状況を記録に残しながらずっときてないと、掘ったあと、済んだ後というわけにはいきませんが、そこらの経過は今どのようなになっておりますか。お聞きいたします。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 ただ今の宍戸委員さんの御質疑にお答えをさせていただきます。これまで、現地説明会につきましては、説明会の記録映像を現地で全ての回で撮っております。また、市のホームページで現地説明会の御案内をさせていただいておりますが、今年度のホームページの説明におきましては、現地の写真等たくさんホームページに載せながら、ホームページに入っただく環境が必要ではございますが、自宅である程度の現地の写真が見られるような状況の御案内をさせていただきました。

また、御指摘のように博物館におきましても緊急報告展という小企画展で1年に1回程度は開催をさせていただいております。なお、現地説明会等の記録でございますが、DVDに記録しておりますので、貸し出しができる体制まで少し整備を今後前向きに検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 社会教育の関係で、191ページの家庭教育支援に要する経費の中で、ちょっと聞き間違いかも知れませんが、若者のフォーラム、それに関しての間やられましたけれども、非常に中身が濃くてよかったという評価をさせていただくんですが、これをアンケートとかもとられてますけど、それに基づいてまた次年度の取り組みをされるということだったと思うんですが、その辺のアンケート等の評価はどんなふうでありましたか。お伺いします。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 先ほど議員さんおっしゃったとおり、家庭教育支援事業の中に青少年育成市民会議、市PTA連合会と共同で行います、安芸高田子ども若者育成フォーラムの予算を計上させていただいております、教育委員会のほうではこの予算の中に委託料80万円、講演会のほうを担当させていただいております。今回は百ます計算で有名な陰山英男先生をお迎えし

て講演をさせていただきました。確かに、先ほど御指摘のとおり、アンケート調査をさせていただいてその結果を見る限りでは、講演会に対する講演内容に対しての評価が非常に高かったというのは多く見られました。また、保護者の皆さんが自由意見の中に、非常にこの日を楽しみにしていたという意見がたくさんございまして、陰山先生に対する保護者の方の意識の高さといえますか、認知度が高いんだなという再認識させていただいた次第でございます。

来年度につきましては、青少年育成市民会議の事務局を人権多文化共生推進室が担っておりますので、そちらのほうと事務協議を進めながら次年度の計画を立てていきたいというように考えております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 私ちょっと勘違いをしておりました。それは行けなかったんですよ、評価は聞きましたけれども。私がお聞きしたかったのは、アージュの4階で地元の若い人が何人か発表しましたよね。新年度じゃないんですか、お伺いします。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 先ほど御指摘いただきましたのは、市民セミナーの成人教育事業の一環で、市民セミナーの一つとしてさせていただきました、若者主張というサブタイトルだったと思いますが、市内で頑張っている若者の、定義はいろいろあるんですが、我々のほう、40代までを線引きさせていただきまして、40代以下の方で市内で頑張っている方に声をかけさせていただいて、お集まりいただいてシンポジウムまではいかなかったんですが、意見発表等をしていただいたり、あるいは御質問をコーディネーターのほうからぶつけさせていただいたりというような形でさせていただきました。出場していただきました皆さんは、やはり確固たる思いを持って、こちら安芸高田市内でそれぞれ活動していらっしゃるわけでして、皆さん異口同音に言われましたのは、ITとかいろんなことが言われるけども、この安芸高田市だからできるといいますか、安芸高田市だからやっていくんだと。この安芸高田市という一つの土地に対して非常に意識の高さをお持ちになられてたというように感じております。

次年度にこの事業をとということでございますが、まだそこは計画が未定でございまして、少し来場者の方がもっと若い人に聞いていただきたいかったんですが、若い人が少し少なかったものですから、そういった面ではもう一回リベンジといいますか、トライをしてみたいという考えを持っておるところでございます。全体の市民セミナーの1年間の計画を見ながら、検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 私のほうがきちっとした指摘ができませんで申しわけなかったんですが、非常によかったと思うんです。どれだけ予算がかかったんかわかり

ませんが、もっと広範囲に呼びかけてやるべき取り組みだなという感じがしたんですね。確かに来場者の皆さんは地域のお年寄りといいますか、応援団みたいな形で来られた方が随分いらっしゃいましたけれども、ああやって若い人の発表、主張をそういう地域の皆さんが聞かれて、非常に私は感動されたように見受けたんですね。

ですから、次年度そういう計画がまだないというのは非常に残念ですが、ぜひとも今後計画の中で市民セミナーとかそういった形で取り組んでいただきたいと思います。

もう1点つけ加えて言えば、この間、市民フォーラムがありましたね。これは非常に低調なんですね。逆に言ったら、だからそこらとのリンクというのを、やはり横の連携も含めて考えるべきじゃないかなという気がするんですね。聞く方も少ないし、何となくマンネリ化したという雰囲気破ろうと思ってやられたんでしょうけれども、若者の主張みたいな形にそこらをリンクすれば、非常にいいものになるかなという気がしましたので、部署をまたがってぜひとも取り組んでいただきたいという気がしますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 実を申しますと、市民セミナーで実施をしたときに、あるいは実施を計画する段階で、まちづくりフォーラムのほうでそのような企画をされるというのがこちらのほうで情報を得ていなかったものですから、後でそのことを知って驚いた次第でございまして、そのとき関係の担当者等と協議をする中で、他の部局等の情報をちゃんとしっかり入手して連携を図るところは連携を図りながら事業をしていかないと、ということで反省をした次第でございまして。以上でございまして。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひ期待をしております。

次に、195ページの海外派遣の助成金の件ですが、先ほど聞きますと、一般の派遣は取りやめて、中学生の増員をするという形なんですね。それも一つの方法かなと思いますけれども、やはりそれに付随して英会話教室もあるというような話もあったんですかね、どこかで。そういったものをいろいろリンクさせていくというのにも必要でしょうし、やはり交流が成功してきた要因は、ただ言葉だけじゃなくて言葉は通じなくてもホームステイしたり、人間関係をつくっていったり、そういう積み重ねがあつてここまで来たように思うんですね。そういったところを再度やはり認識を新たにして、中身の充実というものを、とりわけ広範囲に子どもたちの参加になってますので、そこらをどんなふうにしていくのかというのも逆に課題になってくるのかなという気がしますが、これだけの予算を使うわけですけど、もっと行かせたいという気持ちは皆さんお持ちだと思いますので、やはり質の高いものにしていくということになれば、そこらの取り組みの経緯を踏まえて、今度どのようにそういう人数をふやしていく中で考えていかれるのか、方針についてお伺いしたい

と思います。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

この派遣事業でございますけれども、成人の派遣事業は旧高宮町のときから姉妹都市でありますニュージーランド国のセルウィン町に対しての大人の方の派遣ということで始まったわけですが、それを今年度限りでというところで、非常に苦渋の選択の中で、そのところをする中でじゃあどういう方針で考えていくかという中で検討いたしましたのは、教育委員会生涯学習課で行います、今後の国際交流事業につきましては、青少年を主体として進めていくというところを一つの基本といたしまして、その結果、まずは青少年の派遣事業の人数の増加を市民派遣の減額分で図っていく。そして単に派遣事業のときになって初めて国際交流、あるいは国際理解というように考えるのではなく、小学校の時から姉妹校のあるニュージーランド、そしてシンガポール、2カ国という非常に特徴的な2カ国との交流があるわけですから、そちらのほうについていろいろと理解を深められる国際理解講座をしながら、そして中学校になりましたら、今度は現地で本当に会話能力も携えていけるように英会話の講座も考えておるところでございます。なお、英会話講座におきましては、例えば、まだ素案の段階ではございますが、1日英語だけの生活を体験できるような形がとれればと考えておるところでございます。非常に難しいトライアルでございますが、これから国際化の進む中でそういった子どもたちの育成というのは必要ではないかということで考えておる次第でございます。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

非常に難しい取り組みだと思いますけれども、以前の取り組みの予算を削って、こちらのほうへ回すということですから、やはりその効果が出るような取り組みが必要だと思うんですね。そういった意味で言えば、以前の取り組みというのが、AETなんかも含めてその国から派遣をして、本当に家族つき合い、あるいは一般の方が交流をしたことによって親戚つき合いのような形まで深まってきた、その積み重ねが子どもたちにも影響してきたということですから、やはり子どもの短期的な、ただ交流の派遣だけだということでは、そういった効果というのはまだできてないと思いますので、そこらの背景を含めて、この増額をして増員をするという取り組みにどんなふうにかかしていくかということ、再度、もう少し聞きたいと思います。

○青原委員長

沖野教育次長。

○沖野教育次長

国際交流につきましては、高宮町でニュージーランド国と向原町でシンガポール共和国との交流を積み重ねてきたわけですが、それを安芸高田市に引き継いで行っているところでございます。これまでの積み重ねをもとに基礎ができているという考え方につきましては、十分理解をしておるつもりでございますが、今後、どうしても財政の推計をにらむ中で集中化の集中化が必要なことは国際交流につきましても同様

でございます。教育委員会といたしましては、先ほど申しましたように、青少年に的を絞った事業展開にさせていただくということでございます。

また、県も県立高校で同様な交流事業が開始されました。中学校、高等学校と連携した交流事業を進めることによって、安芸高田市内の中等高等教育の国際交流部分を進めていきたいというふうに思っております。

御指摘の部分は基礎としてしっかり認識をしながら、今後の子ども達の交流事業のほうを進めたいと考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

ここで4時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時19分 休憩

午後 4時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、文化・スポーツ振興室の予算について説明を求めます。

松村文化・スポーツ振興室長。

○松村文化・スポーツ振興室長 それでは、文化・スポーツ振興室にかかります予算の説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。お手元の予算書18ページ、19ページをお開きください。19ページ上段の3節保健体育施設使用料ですけれども、学校開放施設の使用料が116万円、及び体育施設使用料4,051万9,000円はサンフレッチェ広島からの吉田サッカー公園並びに吉田温水プールの使用料4,000万円が主なるものでございます。

続いて、36ページ、37ページをお開きください。37ページ上段にあります、3節生涯学習関係の雑入のうちのスポーツ振興くじ助成金413万6,000円は、いきいきクラブ高宮に対しましてことしからクラブマネージャー設置事業として日本スポーツ振興センターから助成を受けるものでございます。

続いて、歳出を説明させていただきます。190、191ページをお開きください。再下段にあります図書館費でございます。図書館運営事業費5,032万8,000円でございますが、これは市内6図書館の運営費でございます。

次のページをお開きください。主なるものでございますけれども、図書館の運營業務委託料として地域振興事業団への業務委託料4,135万6,000円、図書購入費として計上いたしました備品購入費380万円でございます。

194、195ページをお開きください。文化芸術振興費のうち、文化セン

ター運営事業費874万9,000円は、文化ホールで開催いたします文化芸術講演の委託料500万円、及び安芸高田市文化団体連合会に対します補助金263万2,000円が主なるものでございます。

次に、美術館運営事業費2,408万7,000円でございますが、これは八千代の丘美術館並びに市民ギャラリー向原の運営事業費でございます。主なるものとしたしまして、美術館職員3名の報酬655万2,000円、施設管理費のための需用費が615万9,000円に加えまして、八千代の丘美術館の企画展開催等運営委託料994万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、198、199ページをお開きください。中段の保健体育費でございますけれども、そのうち保健体育総務管理費335万9,000円は全国大会出場選手へのお祝い金やサンフレッチェ広島ユースの応援等、アスリートへの支援事業が主なものでございます。

次に、200ページ、201ページの体育施設維持管理費2億729万5,000円でございますが、これは市内の体育施設の維持管理費でございます。主なものは、7節賃金につきましてはプール監視員の賃金、11節需用費につきましては美土里体育センター等指定管理施設を除きます市内体育施設の管理費でございます。

また、13節委託料のうち主なものは、吉田運動公演等8施設の指定管理委託料1億6,564万2,000円でございます。

14節使用料及び賃借料957万4,000円は、甲田のグラウンド及び吉田運動公園テニスコートの土地借り上げ料、並びに市内にありますAED38台分の借り上げ料でございます。

次に、15節工事請負費につきましては、平成25年度につきましては八千代中央グラウンドのトイレの水洗化を含めますクラブハウスの改修850万円、及び吉田サッカー公園のろ過機の改修250万円等を予定しております。

続いて、スポーツ振興費のほうでございますけれども、スポーツ振興団体育成助成といたしまして、体育協会をはじめといたしますスポーツ振興団体10団体での交付金ということで補助金を1,580万7,000円計上させていただきました。

次に、202、203ページのスポーツ教室、大会等開催事業費809万9,000円でございますが、これはラジオ体操教室やグラウンドゴルフ大会等、地域スポーツ活動の開催費及びアスリートを活用いたしましたスポーツ講習会、中学校のクラブ活動への外部指導者の派遣費、及び19節負担金補助及び交付金につきましては、8月10日に予定をしておりますサンフレッチェ広島スponsoredゲーム、また湧永レオリックの地元戦や開幕戦の応援事業費として301万円を計上させていただいております。

最後になります。スポーツ指導者育成事業費119万8,000円でございますけれども、この主なものは、スポーツ推進委員やスポーツ指導者の研修活動の費用として計上させていただきました。以上で文化・スポーツ振興室にかかわります予算についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって文化・スポーツ推進室にかかわる質疑を終了します。

これより教育委員会全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 先ほどの学校教育推進のところでお聞きをすべきだったのかもしれないんですが、先般、吉田中学校の卒業式に出させていただきます、非常に静粛であり、立派な卒業式だったと感じました。

その中で2名の出席がかなわなかったという状況があったということで、私の近所にもこととしてはいいんですが、学校に出られない子どもが現実におりまして、そういうような状況なのかなと解釈はいたしました。ほかの学校も含めて状況についてお聞かせをいただければと思います。

○青原委員長 大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 ただ今の御質疑でございますが、卒業式に出席が難しかった子どもということでお答えをさせていただいて、それとも市内全体の不登校の状況でございますか。はい。わかりました。

市内全体の不登校の状況でありますけれども、24年度1月末現在の数でございます。小学校において不登校が5です。中学校の不登校が15でございます。ただし、合計20名でございますが、その不登校の定義でございますが、年間を通して30日以上、学校を欠席した子どもということでございますので、ほとんどは学校に来てるんだけれども、1月末現在までに30日学校を欠席しますと、それはカウントをされるという統計の仕方になっております。以上でございます。

○青原委員長 ほかにありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたのでこれにて散会いたします。次回は、明日午前9時より再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後4時39分 散会